

---

第6回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成27年9月8日（火曜日）

---

議事日程

平成27年9月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉田道明 議員  
平井満博 議員  
石田恭二 議員  
清水成眞 議員  
池田雅俊 議員  
山口博 議員  
藤井克孝 議員  
中信貴美代 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉田道明 議員  
平井満博 議員  
石田恭二 議員  
清水成眞 議員  
池田雅俊 議員  
山口博 議員  
藤井克孝 議員  
中信貴美代 議員

---

出席議員（12名）

1番 石田恭二                      2番 吉田道明  
3番 池田雅俊                      4番 能見貞明

5番 中 信 貴美代

6番 山 口 博

7番 清 水 成 眞

8番 藤 井 克 孝

9番 福 田 茂 樹

10番 平 井 満 博

11番 牧 田 武 文

12番 山 田 道 治

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 吉 田 秀 光      副町長 ..... 岩 山 靖 尚  
教育長 ..... 朝 倉 聡      総務課長 ..... 石 原 伸 二  
会計管理者 ..... 山 根 智 美      危機管理課長 ..... 大 村 哲 也  
財務課長 ..... 赤 坂 英 樹      町民税務課長 ..... 片 岡 里 美  
福祉課長 ..... 新 寛      子育て健康課長 ..... 前 田 敦 子  
農林課長 ..... 青 木 大 雄      企画観光課長 ..... 椎 名 克 秀  
建設水道課長 ..... 米 原 英 章      教育総務課長 ..... 小 椋 泰 志  
社会教育課長 ..... 西 田 寛 司      社会教育課参事 ..... 松 原 照 宗  
社会教育課（図書館）参事 馬 野 真由美      農業委員会事務局長 ..... 吉 田 弘 幸  
プランナールみささ支配人 小 椋 誠

---

午前9時58分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は8名の方から通告を受けておりますので、日程の順序によりこれを許します。

初めに、2番、吉田道明議員の定住対策についての質問を許します。

吉田道明議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 定住対策について質問させていただきます。

私の質問は、大学、短大、専門学校等の卒業生が、卒業後三朝町に住所を移し実際に住めば、また住んでいる間は、奨学金の返済を三朝町が肩がわりするというのが私の提案であります。二、三人の保護者の方に伺ってみました。当人にとっても保護者にとっても相当の魅力があると思えました。町長の御所見をお願い申し上げます。

数十年後には三朝町の人口が3,000人台まで落ちると伺っておりますが、今、確実な抜本的対策を打つべきではないでしょうか。お願いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田道明議員の定住対策についての御質問にお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生の流れの中で、本町におきましても今年度中に三朝町版の総合戦略の策定に向けて、現在多方面からの御意見や提案をいただきながら策定作業を進めているところでございます。きのうも地方創生についての町議会の特別事務調査の結果について、議長から書面を受け取ったところでございます。

こうした経過の中で、先般、本町の人口ビジョン骨子案と、総合戦略の骨子案を策定してお示しをしたところでございますが、本町の人口は近年、毎年100人近く減少し続けております。その内訳としては、死亡者数が出生数を年間約60人近く上回っていること、転出される方が転入してこられる方を年間約40人近く上回っていることが重なっている状況にあります。特に、転出者の内訳では、人口ビジョン骨子案でも示しておりますとおり、高校卒業後に大学等に進学され、卒業後の就職を決められる際に本町から離れていかれるという、そうした事例が多いのではないかと想定をされております。このことが、将来的には出生数の減少にも直接的な影響を及ぼすこととなります。人口減少が進むという悪循環になっていると言えると思います。

このことから現在、作業を進めております総合戦略案の策定におきましても、このことに対する施策も重点施策の1つとして捉えており、特に若い方々のUターン、Iターンの方に向けた制

度の充実を図っていくことと、本町の魅力をさらに情報発信していくことによって転入促進に向けなければならないと考えているところであります。

吉田議員から、具体的に大学等の、あるいは専門学校等の卒業生が卒業後に本町に住所を移し実際に住んでいただければ、奨学金の返済を町が肩がわりしてはどうかという具体的な御提案をいただきました。現在、全国はもとより県内でも移住者への奨学金の支援や奨学金の返済利息に対する支援などを行い、移住定住に取り組んでおられる自治体が幾つかございます。学業のために奨学金を借りられた本人にとっても保護者の皆さんにとっても、そのような支援は、大学等を卒業され就職先を決められる際、ふるさとへ戻りそこで暮らしていくことを選択されることへの大きな動機づけの1つになるものと考えます。先進事例も参考にさせていただきながら、雇用対策等を含め総合的な視点で効果的な施策の立案に向けて、どのように御支援していくかということについて研究してまいりたいと考えます。

また、本町の人口減少に対して、今確実な抜本的な対策を打つべきではないかという御質問もいただきました。現在策定中の総合戦略案につきましても、このことを大きな課題として捉え、目標を定めた施策として整理していくとともに、経済的な要素から成る施策だけでなく、若者が学業のために一旦は町外に出られたとしても、その後ふるさとに戻りたいと強く思っただけることができるまちづくりに向けていかなければならないと考えておりますので、どうぞ御支援いただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） 今の町長の答弁は、大変前向きな、保護者にとって喜ばれる答弁だと解釈させていただきます。これ以上はその件に申し上げるわけではありませんが、果たして、もう一つ突っ込んで、私が細部にわたるまで言うことはないと思うんですが、ちょっとだけ伺いたいんですが。

どういう形で取り組んでいくかということですが、町長も御存じのように、政府が去年の12月19日に発表した、自治体と地元産業界が共同で基金を創設したならば、自治体の負担額の一部を国が地方交付税で手当てしますよと、奨学金の肩がわりをというような、政府も前向きにしております。そして、人口対策分では、市町村の配分分が3,330億円という大きな金額を予算を組んでおります。ですから、ぜひこの奨学金の肩がわりということについて前向きに考えていただきたいということなんですが、ちょっと前例を挙げさせてもらいますと、八王子市さんが年間5万円を2年間、100名、八王子市に住むと。宇都宮市、月に2万円貸し付けして、

宇都宮市に住むと免除ですよとか、新居浜市さんは年に10万円の3年間ですよ。それから米子市さんは利子分を補給しますよとか、加西市さん、兵庫県の、これは9年以上の返済期間に限り、返済額の3分の1を加西市が補填しますよというような市町村の例があります。香川県では、無利子の奨学金制度をつくって、月額が一月3万5,000円から4万五、六千円とか、そして、香川県内に住めば、元金を一月1万5,000円分は免除ですよと、また、県内の大学に行った人は2万5,000円免除ですよとかいろいろあるわけです。その香川県さんの場合は100人程度で計画したところが数千人も応募があったという例もございます。

鳥取県は、奨学金を、日本学生支援機構の一種の方について144万円、それから二種の3%の利息の方については半分の72万円、これをことしから年150人、4年間行くと。ところが鳥取県の場合は、これ業種が限られておまして、製造業、IT企業、医療機器、医療品製造業というような業種に限られておるといことでもあります。これではやっぱり余りおもしろくないなど。やっぱり、もしやるなら差別なく全員に日本学生支援機構の奨学金なら奨学金を支援してやるというほうにしていたかないと、本当で三朝町に住むか、住みたいとか、本当に三朝町に住めば助かるということにはならないのではないかなと思う次第でございます。県内の4年大学の進学率が40数%、短期大学、専門学校合わせると70数%までなっております。1人の4年制大学に行かせると、聞いた話でございますけど1,000万とか、多い方は1,500万とかかかるということも聞いております。とても三朝町に住んでいる若い20代の保護者の方が、子供を産むときに考えないわけではないと思いますよ。そのときに、本当にもう1人子供を産もうかと、1人より2人産もうか、2人より3人産もうかというときに、やっぱり何かの援助をしてやるべきだと私は思います。どういう形で取られるのかを、一言町長にお伺いしたいと思います。

そしてもう一つは、それがもしできたとしたならば、どうやってそれを発信していくかということだと私は思います。幾らいいことをしても発信しなきゃ何もならん。

例えば、ちょっと関係ないことなんですけど、私、ヤフーとグーグルのインターネットで検索してみました。例えば、保育料第2子以降無料という格好で検索して、5ページ見ました、両方。1つだけ鳥取県のことが出ておまして、その中に去年のある党の新聞のことが出ておまして、三朝町は第2子は半額ですというのが出ておりました。これは去年のことですね。ことしは全く書いてありません。それから、例えば、定住したい町と検索してみました。これもどちらも5ページ検索しましたが、出てきたのは智頭町、大山町、日野町、出てきました。三朝町は全く出てきません。それからいろいろ、例えば定住に有利な町と検索したら、1ページ目に江府

町が出てきました。定住、田舎暮らし、いろんな形で検索してみましたけども、全く三朝町の「み」の字も出てこない。私は、企業がどんないい特許を取って商品を開発しても、営業で売らないことには何もならないのではないのかなと。やはり三朝町役場としても三朝町としても、どんないいことをしても、三朝町という字を打たなければ出てこないようなことではやっぱりおかしいじゃないかなと。もっと費用を使ってでも、日本全国どこでも、それでも2ページ、3ページ、5ページまでに三朝町が出てくるぐらいのPRをしていただきたいなということで、その2点についてお願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 具体的な現在取り組んでおられる自治体の例を挙げられての再度の御質問でございました。先ほどの御答弁の中で、どういった支援をしていったらいいのかということについては、いろんな御意見を頂戴をしていきたいと思っています。最初少しでスタートを切って、それからペースを上げていけばというようなそういった考え方ではなくって、本当に今打たなければいけないときが来てるわけありますから、そうしたことを踏まえていろんな情報等を取りながら、議員各位の御意見等もいただきながら、しっかりした支援体制でスタートを切っていきたいという思いでございます。

そして、御指摘をいただきました、どんなにいいことを計画しても情報発信ができていないのではないかと、このことについては思い当たることがいろいろございます。しっかりした情報発信をやってまいります。このことについても、今後点検、チェックをしていただきたいと思う次第でございます。

○議長（山田 道治君） 吉田議員。

○議員（2番 吉田 道明君） よろしくお願ひしたいと思ひます。今、全国レベルでいひますと、福祉の予算がどんどん膨れ上がってくる時代であります。我が町もこのことから逃れることは恐らく難しいと思ひます。青谷道路、西道路が完成すれば、三朝町も鳥取市内、東部が通勤圏内になるものと私と思ひますが、これは間違いはないと思ひますが、今、若者に本当の経済支援を、形だけでなくして本当の経済支援をしてやって、一人でも多くの若者が残ってもらうこと、そして一人でも多くの若者が三朝町に住んでみたいと思ひする町をしていくことが重要な、町として早急に急ぐ施策だと私と思ひます。終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で吉田道明議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、10番、平井満博議員のムラづくり推進交付金制度の創設について

ての一般質問を許します。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） おはようございます。

今9月定例会において、町長に2点御提案をさせていただきたいと思います。

まず第1点は、ムラづくり推進交付金の制度をつくってはどうかということでございます。地方創生に向け、全国の各市町村は総合戦略策定に取り組まれている。本町においても、7月に三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子（案）が公表されました。人口減少の対応、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確保を基本的な考え方として取り組まれております。まちづくり、村づくりという言葉がよく言われますが、誰がまちづくり、村づくりの主体になるのかが問題であります。

行政が主体的になれば、組織力によってそれなりの効果は上がるでしょうが、個性のないものになり、住民の支持を得られるかが疑問であります。自分たちの住む町は自分たちでつくるのだといった住民総参加によって推進することが基本になるべきではないかと考えます。

福岡県のある町では、町内33の全自治会に用途自由な資金を交付するムラづくり推進交付金制度を創設していたそうです。自治会の世帯数に応じ、最低59万円、最高113万円で、1年で使い切れなかったときは次年度への繰り越しも認め、年度当初に事業計画を提出してもらうが、町は金を出すが口は出さないそうです。住民による個性的な地域づくりを支援するのが目的としております。自治会の自主性に任せることによって、各自治会が競って、あるいは連携して個性的なまちづくりに取り組むことは、行政が主体となるよりはより一層の成果が上がるのではないのでしょうか。お金を使ってまちづくりを進めるというよりも、まちづくりに住民が参加することは極めて有意義であると考えます。本町においても、こうしたムラづくり推進交付金制度を創設することについて、町長はいかがお考えか伺います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井満博議員のムラづくり推進交付金制度の創設についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、地域の活性化には町民の自発的、主体的な取り組みが極めて重要であります。本町においても、平成18年に地域の総合力を高め自立を促進する条例を制定し、地域協議会を中心として町民主体のまちづくりを進めてまいりました。本町では、昨年度、第2次三朝町の自立に向けた変革のための行動計画を策定しましたが、その理念として、行政しかできないもの、行政が担うべきもの、民間の地域住民等が行うことが適切なものなどの役割分担を考慮し

ながら、町民との協働によるスリムで持続可能なまちづくりを進めることを掲げております。

そうした中で、本町では、自治振興交付金、キラリと光る町づくり支援交付金、地域自主活動支援交付金として、集落、地域等を対象とした交付金制度を創設しております。中でも、自治振興交付金制度は、議員御提案の村づくりの推進交付金制度と類似するような交付金になっており、集落を単位とする均等割の考え方と世帯数割の考え方を取り入れ、各集落に交付金を交付しているところでございます。この交付金の用途については、各集落において地域運営、地域活性化のために使用していただけるものであれば、特に制限はなく自由に村づくりのために使用していただけるものでございます。

また、キラリと光る町づくり支援交付金は、第10次総合計画での将来像である、「心豊かで“キラリ”と光る町」を実現するために地域づくりに取り組む住民団体等が、地域の自主、自立の機運を盛り上げ、地域の活性化を促進するために行う取り組みを支援する目的で交付するものでございます。集落内においてアイデアを出し合っただき、新たな事業などに取り組まれる場合にありましては、キラリと光る町づくり交付金制度の御活用を御検討いただければと思います。

また、地域自主活動支援交付金は、地域の自主的な活動及び地域活動の支援を行うものとして、本町の6つの地域協議会を対象に交付しております。町では、これらの交付金により、集落及び地域等の支援を行っており、今後もまちづくりの根幹をなす地域づくりに取り組む住民、団体等の支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

これらの交付金制度について、他の少額補助金等との整理統合等の検討も進め、より使いやすい制度となるよう充実を図っていきたいと考えておりますので、今後も御指導賜りますようによりしくお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 今回、私、このムラづくり推進交付金制度を提案するのは、今、三朝町で60数集落、1集落ですか、2集落ですか、があるわけですけども、本当に今、三朝町の現状として、15戸以上の集落ってというのは本当に多く含まれてて、自分たちで本当に村を考えてもなかなか維持管理という部分が難しいという現状が、今、三朝町の中の奥部集落という部分に出てきておると。その中で、村の人たちが本当にこういう交付金制度の中で何かをしたい、何かをするんだという形の中で、用途は自由ですよというような、今、町長が言われた多くの制度、交付金制度というのは、ある程度しがらみがあって使い便利が悪いという一つの流れがある



と思います。それと、地域協議会に向けて、その地域協議会の中で使いなさいということですけども、地域協議会自体もその150万円が窮屈で本当に足りないという状況の中で活動をしようというのも現状でございます。それと、集落の自立交付金という部分を戸数割とかという形の中で村に出ていますよって言われとるけども、基本的にはこれは、今の現状を見ると、区長手当という形の中で村の中に生きてないという状況があるもんで。やっぱりいろんな集落の中には、あれが欲しいとかこういうもんがあればなとかいう部分の中で、自分たちもお金出すんだけど、町がその1つの活性化として手助けをするということをやったり本当にやってあげるということが、本当に集落に求められてるんじゃないかというふうに思ってますけど、今、ちょっと私がしゃべった部分について、町長はどのように考えておられるのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 村の長い間の歴史の中で、それぞれの村独特な一つの年間のなりわいを共同で守って今日まで来ておられる姿はとてとうとと思っております。無論その村のそれぞれのなりわいの中で、祭祀にかかわる部分ですね、例えば講であるとか、あるいは神社のようなものあたりも現在も残っておりますが、そうしたものを後世に残していく努力、これはしていかなければいけないと思っております。そうしたことを残していくために、それじゃあ、具体的にどのような支援ができるのかなということについては、先ほど、少額補助金、小さな補助金を整理統合をしながら、文化財的な位置づけができる部分については、今後そうした分野での御支援を持ち上げていくとか、そういう分野での取り組みを検討していかなければいけないのではないのかなということを考えています。例えば、亥の子とか、そういった農業、米づくりの植えつけから収穫までの過程の中で、そうした祭祀にまつわる部分も出てきておりますんで、それぞれの村で独特にこれは努力してこられているというふうに思っております。

また、中山間地の直接支払いの制度を受けて、その制度の国の交付金について、村ごとに検討されてどのようにお使いいただいているのかというあたりについても、大方が、半分は村全体のことににかかわることを支出の面で合意しようと、半分については個人個人に配分を行おうというようなこと。さらには、ずっとこのところ続けておりますが、間伐の持ち出し間伐に対して、三朝町は1立米1,000円の支援を行っている。これも実績での支援でございますので、しかし共同間伐等をおやりになった集落については、それなりな御支援をしている状況もございます。

そうした分野も含め、いろいろ平井議員の御指摘された面については、しっかり点検をし、目くばせをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後とも御指導いただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 先ほど、町長も直接支払いという部分で言われたんですけど、直接支払いを利用して村づくりに活用されてる集落もありますけども、私、一番心配するのがその交付を受けてない集落。本当に、この直接支払いというのはすごく有利な、活用方法によっては村で活用できる制度だとは思いますが、私が言いたいのはやっぱり、それを受けられていない、今、この直接支払いを受けてるのは三朝町で32集落ですか、あとの半分は傾斜がないから受けられないけども、維持管理ができないから受けられないという集落があるんですよね。私は、やっぱりその受けられない集落という部分に対して、やっぱり手厚い支援という形の中でこういう制度を確立していけば、本当にその人たちもある程度提案型の村づくりという部分が生まれてくるんじゃないかというふうに考えております。

それと今、地方創生の取り組み、総合戦略の策定という部分の中で、町のほうは基本的なものを確立されておりますけども、その中において、今、骨子案の中を見ると、観光と日本遺産という部分のウエートがすごく高くて、住民目線の目配りという部分がやっぱり見えてきていないということの中で、本当にもうちょっと地域住民の活力をどうつくっていくのかということを実際にこの地方創生の骨子案の中にも盛り込みながら、三朝町全体を盛り上げていくという地方創生の骨子というか、の策定を本当に組んでいかれにゃ、私、常々やっぱり住民目線、住民を見たこれからの三朝町将来という一つの課題は多くあるんですけども、目線という形の中で、やっぱりもうちょっと幅広い地方創生の総合戦略という部分を組まれていくべきではないかというふうに思います。そういった中で、本当にこれから奥部集落のこれからもう10年先になると限界集落、今、守りされてる人たちはもう年金を出して村を守ろうということの中ですから、やっぱりこういう本当に自由に使えるこのお金で、自分の村を何か守っていただけますかというお金を出してあげることによって、その村の人たちが何か考えるんじゃないかなというふうに思いますけども、町長、総合戦略の部分も含めてちょっと御返答をいただければというふうに思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 総合戦略につきましては、議員御指摘になっておりますとおり、三朝町ならではのものというものが、これからきちっと位置づけられていくものというふうに考えております。

先ほど申された中山間地の直接支払い制度に該当しなかった集落等に対してのことにつきましては、これは先ほどの御答弁ではキラリと光る町づくり交付金をどうぞ申請してくださいということをお願いしました。ちょっと事務的なことで若干の書類等が必要になってまいりますけども、

そうした点について、今後、これも先ほどの2番議員の御質問でもあったように、どう周知をするかというあたりで予算を組み上げたものを、今度はこのようにしたら御利用いただけますよというような周知をしっかりとっていくように努めたいというふうに思っております。

いずれにしても、今、日本中で、北海道から沖縄まで、改めて今までの地方自治の点検を行っているところでございますので、いろんな角度で御指導、御鞭撻を賜りたいと思います。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 国もこうやって地方創生という形の中で、各自治体頑張ってくださいということの中で取り組んでるわけですね。だけ、三朝町も三朝町版地方創生という形の中で、各集落がやっぱり元気づく施策を今後とっていただくためには、やっぱりこういったムラづくり交付金制度みたいな、自由に自分たちが使える仕組みというものを町として提案をすべきではないかというふうに考えて、この一般質問は終わらせていただきます。

○議長（山田 道治君） 次に、森林の公有化と保全についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） 森林の公有化と保全についてということで、再度町長にお伺いします。

森林は木材を供給するだけでなく、山地災害の防止や水資源の涵養、環境保全等多くの機能を持っており、地球規模で環境問題がクローズアップされております。環境財、公共財としての森林を地球規模で適正に維持管理すべきことは当然であります。我が町は我が町として早急に取り組まなければならないのが、水源地域周辺の森林の公有化であると考えております。将来にわたって住民に良質な水を供給するためには、水源地と上流一帯の環境を良好に保持しなければなりません。現状では好ましい状況にありません。これらの森林は民有地であり、所有者も高齢化し管理の意欲に欠ける点もあるかと思えます。

政府も地方財政対策の一環として、保全すべき森林の公有化のために相当の財源措置をしております。こうした状況を勘案するならば、山林を町有地とするために早急に購入すべきと考えますが、町長はいかがお考えか。

1つ提案したいのですが、鳥取県の百名山でもあります若杉山ですが、現在、大谷、田代集落が所有されている若杉山を公有化し、水資源の涵養と町民が森に親しむ町民の森として保全し、活用することについて、町長はいかがお考えか伺うものです。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井満博議員の森林の公有化と保全についての御質問にお答えをいたし

ます。

三朝町の森林整備は、戦後、時代の要請を受けた国の政策に基づき推進してきております。昭和30年代から40年代の拡大造林期におきましては、町行造林などの分収造林の取り組みが広がり、それらの森林は、現在伐期を迎えておりますが、施業にコストがかかるなどの理由で十分な管理がなされていない実態がございます。また、民有林におきましても、議員御指摘のとおり、森林所有者の高齢化や不在化が進み、森林の管理が行き届かず、町でもその実態を詳細に把握できていない状況でございます。

また、国民の自然環境に対する保全意識の高まりから、森林の役割については、木材生産のみならず水源涵養や災害防止について、近年では地球温暖化防止機能にも注目が集まっております。森林が持つ公益的かつ多面的機能の持続に向けて、森林整備の重要性はますます高まってきていると感じております。森林の公有化は、このような森林の公益的機能を維持・回復するための一つの手法として、自治体で買い上げた山林を適正に管理することを通じて水資源などの森林を守っていかうとするものであります。林野庁の森林・山村対策のうち、地域活性化事業債で措置されており、近年では都道府県が導入している森林環境保全税を財源とする取り組みの中でも事業化されているものもございます。

本町の山林は、中国山地に位置する立地条件から、天神川の流域の水源を守る森林であると考えており、三朝町はその環境を良好な状態で保全する役割を担っているものと自負いたしております。まずは適切な森林整備を行うため、森林情報の把握や、それに基づく効率的な施業を計画的に実施してまいりたいと考えております。森林の公有化、すなわち町が森林保全等の目的を持って森林を購入することについては、森林情報を把握した上で町内の水源や環境とのかかわり、森林所有者の意向等を踏まえた中で、状況を注視しながらその必要性を検討してみたいと思っております。

若杉山を公有化して、水資源の涵養と、町民が森林に親しむ町民の森として保全し、活用することについて御提案をいただきました。公有化につきましては、先ほどの答弁が基本的な考え方でございますが、若杉山につきましては、現在、地籍の調査中でございますが、大谷、三軒屋、田代、下畑など、麓の集落の区民による共有地でございます。公有化に向けては難しさを感じているところであります。しかしながら、議員も評価をされておりますが、鳥取県の百名山に指定されており、天神川の源流域に位置する山としての存在感もでございます。山腹にはオキナグサを守る会によります自生地の保全活動や鳥取大学の演習林もあり、森林に親しむエリアとして町民の森の旗上げをすることは大変意義深いものであると感じております。山を愛する町民の皆さま

んや鳥取県中部森林組合、地元の皆さんなど、関係者とプランを温めてみたいと思います。さらなる御支援をお願いいたします。

なお、この西竹田の地域でブッポウソウを守り育てていこうとする動きをとっていただいております。巣立ち前の写真も送っていただいたりいたしております、非常に貴重な営みがなされているなど喜んでいただいているところでもございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） まずは、水資源ということでお伺いしたいと思います。

基本的に、27年度に町が上水道の水の安定のために各場所をボーリングされて、本当に水を、掘ってはみたけど水がないという、水っていうか飲用っていうか、住民に提供できる水が生まれてないというような状況が生まれておるというのも現状ということでございます。

そういった中で、今、長年ゴルフ場として活用されてきた三朝カントリー倶楽部が昨年ですか、やめられて、今の現状としてはソーラーの部分があるかもしれません。大半の部分が放置されるという状況になるかと思えます。そういった中で、やっぱり上水道の確保というのは、中の谷から小鹿の谷のやっぱり山を守るという、これが大きな一つの上水の確保の位置づけではないかなというふうに思って、何とか旧ゴルフ場を三朝町として公有化しながら整備していくという考え方はないのか、ちょっと町長にお伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 通告していただいております中身の中には今の案件についてはなかったように感じておりますが、お尋ねでございます。現在、債権者会議が開かれておる状況でございますので、そうした状況をしっかり注視していきながら、将来どのような対応をとることについての御意見もいろいろお方から頂戴をしてみたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 水資源ということで関連させていただきましたけども、今の現状も含めながら、私の提案ということの中で、今後検討していただきたいと思えます。

もう一つ、鳥取県の百名山ということで、私も40数年、若杉山と親しんできまして、今の現状がだんだんと荒廃してきているという状況を、さっきもオキナグサ、それからマツムシソウ、いろいろな高山植物があそこには繁茂しておりました。現状はササが繁茂して水源涵養になるんかなっていう。でも、てっぺんに登ると蒜山三山、大山、それから三朝町役場、これがやっぱり全景として見える雄大な土地であるというふうに私は思っております。今の現状を、先ほど4集落の

所有ということで購入がなかなか難しいということでございますけども、やっぱりそこは部落協定の中で町として管理をするという、管理をしながらやっぱりそういった若杉を守っていくとか、そういうことを本当にやっていければ、三朝温泉もありゃ、いい山があるんだよと、観光の分散、滞在型の分散、滞在型の観光客というふうに私は考えてこの提案をさせてもらっとるわけですけども、現状としては、今、岡山の山岳会さんが若杉山の登山口というような立て看板を立てられて、三朝町も何にもない、鳥取県も何にもないという、やっぱり何だか、本当にいい山でありながら何だか町民として寂しい思いがありますし、そういった状況を見たときに、本当に若杉山は三朝町で守る、水源も含めて本当に町民が楽しむというか憩える場づくりには、山としては最適な山ではないかなというふうに思ってます。町長はいつもやっぱり、233平方キロの面積を有して森林の町です、観光と森林の町ですよっていうふうに常々言われておりますので、積極的な山の活用という部分を本当に検討をしていただきたいなというふうに思います。

最後にちょっと町長、私の思いを酌んで答弁をいただければというふうに思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 若杉山は天神川の源流、津黒山のすぐ隣に位置する山でございますから、以前から非常に三朝町を代表する山として若杉山は位置づいていると思っております。その若杉の隣に高丸がなお高い1,000メートルを超えた山がございます。若杉山の高山植物のアカモノについて非常に注目を浴びて、きょうまで多くの皆さんが守って、とらないで守ってきておられる姿に非常に感銘を受けております。そして、やはりクマタカが子育てをするのに、120町歩の面積の山林が必要だというふうに言われていまして、クマタカの巣が下畑の村から見るとちょっと県道から向こう側になるわけですけど、そこへクマタカの巣が確認されておまして、あのあたりの子育ての餌をとる重要な場所になっているであろうというふうに思っております。大谷から田代を経て木地山まで林道が開通いたしておりますが、その林道が舗装されていますので、クマタカが非常に餌はとりやすくなっているということも言われておまして、そういう位置づけの中で、平井議員おっしゃるように若杉は極めて重要な位置を占めておると思っております。

先ほど、町民の山として今後滞在型の観光施策の中で位置づけることができないかとおっしゃったことにつきましては、きのういただきました議会の地方創生の提案の中にごございますので、今後、観光関係団体とも協議をして検討して進めてまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 平井議員。

○議員（10番 平井 満博君） 今、ほんに全国各地で森林の公有化っていう動きが、芽生えてというよりも盛んに取り組まれております。三朝町としてもやっぱりそういう制度を本当に利用し

ながら、三朝町全域を考えていくという取り組みを今後やっていただければというふうに思っておりますので、これもちまして一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を11時5分とします。

午前10時55分休憩

午前11時04分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、1番、石田恭二議員の観光を利用した三朝米ブランド化の一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 観光を利用した三朝米ブランド化について質問をしたいと思います。

観光産業の成長は、他の産業や事業の成長と大いに関連があります。その地域を、行きたい気持ちにさせるすばらしい場所へと展開することは、住む者、働く者にもよい場所となり、地域の水準を高くするものです。

観光地は通常、歴史的であるか現代のものであるかに分類され、三朝町は国立公園指定・日本遺産登録と歴史的遺産の観光地として、今後、保存、発展していくものだと思います。このような中で、訪れるお客様に町内の農産物を提供し、品質のよいことを認識していただき、特に三朝米ブランド化推進事業の糧にしてはどうでしょうか。町では、地域おこし協力隊員による食味ランキング特A評価のきぬむすめのブランド化を進めていますが、パッケージ、キャラクターのデザイン、ネット配信では表面的な対策だけでブランド化には無理があり、本当のよさは伝わらない気がします。

そこで町長に提案があります。町内産の米を一括保存、品質管理をして、各旅館、飲食店に供給してはどうでしょうか。統一されたおいしい米を、年間30万人以上のお客様に食してもらい、三朝米を認知してもらうことがブランド化への近道だと思います。事業は町が主体となり、旅館、飲食店、米卸問屋、グリーンサービス、生産者等の協力が必要となります。購入側には、仕入れ値均一による公的助成、かわりに三朝米PRを積極的に実施してもらい。生産者には、統一されたおいしい米を実現していくための研究・生産開発費用の助成が必要となります。観光と農業の一体化により事業が軌道に乗れば、ブランド米としての評価、価格向上と他の農産物にも反映し、

過疎、後継者対策にも有効となり、農業を目指す人たちの定住化、やりがいのある活力ある町になっていくようになると思います。町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の観光を利用した三朝米のブランド化の御質問にお答えをいたします。

三朝米の振興につきましては、平成27年度から5年間の予定で、鳥取県が認定しますががんばる地域プラン事業での取り組みを始めております。このプランは、本町の水田農業を元気にするため6つのプロジェクトで進めるもので、議員から御質問のありました観光を利用した三朝米のブランド化につきましては、三朝ファン獲得プロジェクトを立ち上げ、そのプロジェクトの柱の1つとして、年間30数万人が宿泊いたします三朝温泉の発信力を活用し三朝米の食味や品質を伝え、全国発信を通じて新しい販路の拡大につなげていこうとするものでございます。三朝温泉を三朝米の試食の場と位置づけ、実際に食した上で評価をいただくことができ、新たな購買やPRにつながるものと期待をいたしております。

町内産の米を一括保存し品質管理して提供してはどうかという御提案をいただきました。三朝温泉における町内で生産された米の利用状況につきましては、平成23年の状況で申し上げますと、旅館の総数の約6割での利用が報告されており、相当数の利用があると思われまます。町内の旅館の6割の旅館さんが三朝米を使っておられるという調査結果でございました。取引上のこともあって把握が難しい課題だと、動くと思っておりますので、難しい課題だと思っております。また、提案されている三朝米の品質管理につきましては、流通ルートが複数あることから一定ではなく、事業者の個別の努力によって行われているものと推測をいたしております。生産者の栽培技術を向上させ、関係者が一丸となって品質の高い三朝米をお膳に乗せ、おいしいと言っていたくことは、生産者の生産意欲を引き出すために有効でございますし、三朝温泉の新たな魅力づくりのきっかけになるものと思っております。

この取り組みを実現するためには、生産者と温泉旅館や飲食店の関係者がプロジェクトに参加し、推進チームを立ち上げて、お互いの立場を理解しながら前に進む必要がございます。がんばる地域プラン事業では、先ほど、生産者と観光・商工団体の代表者による特選三朝米ブランド化促進協議会を組織して、三朝米のブランド化に向けて生産者と三朝温泉との協力関係を確認したところでございます。具体的な活動計画につきましてはこれからでございますが、まずは三朝米をPRして観光振興に役立てるために何ができるか話し合っていきたいと考えております。

仕入れ値の均一化による公的助成という具体的な手法をお示しいただきました。仕入れ値の均



一化につきましては、各旅館等の状況が異なることから通常の中で助成することには難しさを感じておりますが、三朝米を活用した誘客イベントや宿泊施設における魅力づくりとそのPR活動などへの支援を検討したいと思っております。仕入れ値につきましては、生産者と消費者である観光・商工関係者の思いを反映させながら設定される必要もあろうかと考えておるところであります。三朝米の有効活用とブランド化、三朝温泉の魅力アップを図るため、生産者と観光・商工関係者が主体的に連携する中で、町も一緒になってその推進役を務め、必要な条件整備につきましては、具体化できるように努力してまいりたいと思っております。引き続き御指導を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 前向きなお返事だと承りたいと思います。まず、今、三朝町、国立公園指定、日本遺産登録となりました。そういう中で、町長自身、今の雰囲気ですね、感じですね、町内町外に関してどのような感じを持っておられるか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（山田 道治君） 通告はありませんけど、よろしいですか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今、三朝温泉についてどのような思いを持っているかというお尋ねでございました。町の中をお客様が歩いてくださっているなというふうに思っています。したがって、歩いていただいているお客様に感動を持ってお帰りいただくだけの私たちの説明といいますか、こういうものがございますよというあたりが、十分満足していただいておりますかという反省も一方でしております。歴史的には相当な方々が今まで三朝温泉においでになって、歌を一つ詠んでお帰りくださっているというようなのが随分たくさんあるわけで、かつて先人、先輩の皆さんが、それを碑にして残してくださっているんですが、それを紹介することの手だてが、私どもが少し足りてない部分があるんじゃないかと思って反省をいたしております。そうしたものをきちっと努力をして、開湯850年の中でそれらをやり上げていくという思いでありますので、何とか思いに近づけていく努力をしていかねばいけないと思っておりますのでございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 済みませんでした。今、日本遺産登録とかそういう中で、やっぱりお客さんが徐々に徐々にふえている感じがします。今回のキュリー祭とかそういうときでも人が多かったということもありますし、そういう中で、今が米、三朝米を売り出すチャンスではないかと思うんです。特に今、自分は農業のことは知りません。だけど食べることは人一倍食べさ

せていただいておりますのでこういう体になっておりますが、ただ、食べておいしいんで、やっぱりよその米と同じに扱ってもらっては困るということなんです。やっぱりそういう思いを一人一人の観光客の皆さんにわかっていただきたいということなんです。やはり、1人でも2人でも三朝温泉に来て食事をとったけど米がまずかったという発言があれば、今のネットの社会ではすぐ全国に配信されるような時代ですので、やはりその辺を考えながら提供していくということで、今回の提案なんです。やっぱり一括保管して、それを供給する仕組みを考えていけば、年間通して新米のようなお米を提供できるということも可能だと思うんですね。やっぱり今がチャンスだと思うんです。

そこで町長、石川県の羽咋市の神子原地区のお米のことは御存じでしょうか。（「通告にない」と呼ぶ者あり）うん、米に関しての。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 存じ上げておりません。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 通告というか、これはブランド化に対してのことなんですけど、ここの神子原地区というのは、今ドラマでやってます「ナポレオンの村」というドラマの中で、米のブランド化を一気にやってしまったとこで有名なんですけど。行政の職員さんが、農業を知らない人が農林課に配属されて、神子原地区の米がおいしいということはわかってたらしいんですけど、その人が神子原地区が過疎で限界集落に近いという形の中で、何とかしないといけない、米がおいしいのに、何とか考えていこうということで考えたのが、影響力のある人に食べていただくのが一番手っ取り早いということで、ローマ法王に手紙を書かれて、ローマ法王から2カ月後に返事が来て、東京の事務所に米を持ってこいということで、ただそれだけで全国配信されてしまってブランド化になったと。やっぱりそういうちょっとしたきっかけなんですよね。ただ、三朝町の場合は年間30何万人の観光客の方が、やっぱり夕御飯、朝御飯と御飯を食べられる。やっぱりそういう提供する場があるわけなので、もっと有効活用すべきだと思うんです。特によその地区でいうと、やっぱり自分のとこの特産物とかそういうものを食べるために、近くでは琴浦町さんなんかでも、お盆の時期にイオンのスペースを借りてグルメストリートの食材を販売してるっていうのがニュースで出てました。それも山下町長みずから店頭立って販売するという中で、やっぱり三朝町はまだいいほうだと思うんです、お客さん来ていただけますんで。そこにやっぱり均一されたお米を提供する、それが今後、ほかの農産物にも影響してくる気がするんですけど、その辺、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ローマ法王にというところまで話していただいたら、私も聞いたことがございました。それで三朝の米もフランスとこれだけ長い間交流しとるんで、フランスの大統領に米食べてもらったらどうだというような提案もいただいておりますのでございまして、石田議員おっしゃるように、やっぱりいかにして売るかという、そういったことをもっともっと戦略的に努力をしていかねばいけないなと思った次第です。頑張ります。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） そこまで言われてしまって、あれなんですけど。とにかく、細かいことは本当言いたくないんですけど、とにかく自分の提案したものでなくても、やっぱり一定の品質管理されたお米を提供していただく、これが一番だと思うんです。今がチャンスだというのは、日本遺産登録で観光客の人がふえてる面もありますし、特にきのうの日本海新聞に、きぬむすめのこと、県の、きぬむすめのこと、やっぱり品質の安定性を求めてという記事が出てました。やっぱりまだまだ三朝町以外は安定してないのかなと、食味が、というのを感じました。特に一般の、今、米を販売してる大きな大手も品質管理にやっぱり冷蔵庫に15度か16度ぐらいで保存しながら、高い米だと食味値が8.5以上で2,100円ぐらい、2,200円ぐらいで、2キロで2,200円で販売してると。それを、生産地とかそういうの全く関係なしに食味値だけで販売してるという方法もとられてるみたいなんです。だから新潟の米がおいしいとか、そういうのはもう皆さんの頭の中にはありますけど、やっぱり自分たち三朝町民だったら三朝の米がおいしいということを、全国の人が来られるわけですので、それを町として、行政が公的資金なり注入しながらやっていただきたいと思います。

最後に町長に一言いただいて、終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 鳥取県が八頭郡から岩美郡、そして日野郡に至るまで、長い年月かけて食味ランキングに挑戦をし続けて、特Aをとりたいということで頑張ったんですが、ついにとれなかったと。そうした中で三朝町の米が特Aを、参考出品を加えると4年連続特Aをとったと。この事実は事実でありますから、これをもっと我々は声高々と話していくことが大事かと思っております。そうしたことをしていきながら、つくっていただいております皆さんに感謝をして、しっかり差別化して高く売ることができるという努力をしていかねばいけないと思っております。よろしく願います。

○議長（山田 道治君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、7番、清水成真議員の小学校統合についての一般質問を許します。  
清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、今定例会におきまして、教育長に小学校の統合について質問をいたしたいと思っております。

50年にわたる長い歴史がある小学校3校を、教育委員会は、平成30年をめどに1校に統合するという方針を出し、現在、地域代表、PTA、学校関係者、有識者により学校統合準備委員会で協議が重ねられているところであります。協議の進捗状況について、お尋ねをいたします。

まずは、学校を新築するのか、または、現在ある小学校を大規模改修するのか、学校統合準備委員会では、新築が望ましいという意見が多くあったということではありますが、当然に、この統合準備委員会の結論は尊重されると思います。教育長の見解をお願いいたします。

今後、教育委員会の意見集約、そして総合教育会議での意見集約と続き、町としての方針を決定されるということですが、それぞれのスケジュールについてお聞きをいたします。

次に、学校の位置の問題であります。統合準備委員会において、どのような場所の候補があったのか、お伺いをいたします。

次に、通学方法について伺いたいと思います。今後、通学方法について、統合準備委員会において協議されることとなっておりますが、保護者の意見の大半は、金銭的な負担なく小学校に通わせていただきたいということであろうかと思っております。もちろん、スクールバスも視野に入れていかなければなりません、現在の路線バスを利用した通学方法も考えておられることと思っております。小学校通学はバス通学がほとんどで、保護者が送迎することはほとんどないようであります。中学生のように保護者の金銭的な負担が多ければ、保護者の送迎がふえてくるのではないかと心配をしております。対象児童全員に定期券を配付するなどの対策が必要かと思っておりますが、いかがでしょうか。

私の提案であります、現在の小学校は耐震工事を完了していますので、これを壊すということは非効率であり避けなければならないと思っております。しかし、現在の小学校を大規模改修して、果たして新しい時代に適した、三朝町の夢のある学校となるのかといえは少し疑問が残るわけであり、学校統合準備委員会の意見は、今後の三朝町の子供たちの教育を考えたとき、非常に……（発言する者あり）思っておりますが、そこで、今後の結論というものはどうなのか、最終的には町長を含めた総合教育会議で決定されるわけではありますが、新築となると現在の学校施設は地震等の災害発生時には、地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その

機能を十分に活用できるよう整備しなければなりません。

今後は、廃校になった校舎の活用について議論が進んでいこうと思いますが、私は、校舎の教室を町が予算をつけて起業支援をやり、そこで会社を大きくしていただくことができないかと考えております。会社が大きくなれば必然的に仕事がふえ、雇用の拡大も期待できると考えますが、いかがでしょうか。また、アイデア次第では、三朝町の特産品を活用した商品も新しくでき上がるように思います。

また、学童保育施設も現在のところでは狭いので、いろいろと検討が必要かと思えます。

以上、提案したのものも含め、教育長に質問をいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水成真議員の小学校統合についての御質問にお答えします。

初めに、小学校統合準備委員会での協議の進捗状況について御質問をいただきました。小学校統合準備委員会は、総務・通学部会、学校教育部会、PTA組織部会の3つの部会で組織されています。そして、それで学校の位置及び校舎の改築、増築、改修等の施設整備について早急に方針を出す必要があるため、この事項を検討する総務・通学部会を集中的に開催し協議を重ねていただいたところでございます。そして、7月に開催された第4回目の総務・通学部会、この部会は、統合準備委員会も兼ねた会議でありますけれども、この会議におきまして、三朝町民が誇りに思える多様な教育に対応できる新築の小学校の建設を望むという意見が多数を占めたのであります。そして、付記事項として、統合する新小学校の位置については、通学に最適な位置を望む、中学校や図書館に近い位置が望ましいとする意見が、また、統合する新小学校の校舎につきましては、特別支援教育や少人数指導等、多様な教育に対応した校舎が望ましい。小中連携や小中一貫に対応した将来を見据えた校舎が望ましいとする意見も示されました。

なお、そのほかに西小学校を大規模改修する、平成30年の小学校統合では西小学校を小規模改修して利用し、その後、何年か後に小学校の校舎を新築して、その校舎に移転するという意見もありました。

次に、統合準備委員会の結論、意見を尊重するのかという御質問につきましては、できる限り委員会の御意見を重んじて、新小学校の施設整備と位置について方針を決定してまいりたいと思っております。ただ、小学校を新築するとなりますと多額の経費が必要となりますので、施設整備の方針について、今後教育委員会で慎重に協議を進め、最終的に町長と教育委員会で組織する総合教育会議で執行部としての方針を出してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、意見集約をする教育委員会を9月中に開催し、その会議

での結論を踏まえた総合教育会議をできる限り早く開催する予定です。

次の学校の位置につきましては、西小学校の敷地内に建てるのがよいという意見が多くありました。そのほか中学校の敷地内、野球場とテニス場のある場所、陸上競技場のほか、中学校の近くの農地を取得して建設するなどの意見もありました。

通学方法については、新しい学校の位置及び校舎の施設整備の方針が決定した後に統合準備委員会で協議していくことにしています。保護者代表の委員の御意見もお聞きしながら、できる限り金銭的な負担がないような方法を検討していかなければならないと考えています。なお、スクールバスや路線バス、それに保護者による送迎等の通学手段の問題については、実態調査等も行いながら方針を出してまいりたいと考えています。

最後に、現在の小学校の活用方法についても、新小学校の施設整備と位置について方針を決定した後に統合準備委員会などで協議をしていくことにしています。地域協議会の会長を初めとする関係者の方々の意見や要望をお伺いしながら、三朝町の振興に最も効果的な活用方法を考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） これからお聞きをするわけでありますが、統合準備委員会、それから教育委員会、総合教育会議というような枠の中でいろいろとされるということでありますが、これからお聞きするのは、教育長としての見解という形でお聞きをしますので、よろしく願いいたします。

まず、校舎を大規模改修した場合と新築の場合であります。その場合におきましたら、大きくスケジュール的なものも変更になると思います。言うなれば、平成30年にこだわるかこだわらないかということではありますが、そのことについて教育長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 大規模改修、新築にしても、かなりの期間はかかるわけですが、町長と総合教育会議の中で決めました大綱の中にも平成30年ということは出しておりますので、その年にはこだわってまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 平成30年にこだわるということでありまして、何かそういうような策があるのかなと思っておりますが、私は今後百年の大計であります、50年ぶりの本当

に統合であります。夢のある学校を新築するというような意味合いでは、一、二年統合が延びたとしても問題はないと考えておりますが、教育長、もう一度お願いいたします。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） これからその時期についてもまた教育委員会の中で検討してまいりたいと思います。ただ、保護者の中には30年ということで、それには統合になるんだということで、生活設計、子供たちの学校に通わせる生活設計等も考えていらっしゃる保護者もごいますので、30年というのはできる限り尊重してというか、そういうことで統合を図っていかねばならないなと私は思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 学校の位置の問題につきまして、これからちょっとお聞きしたいと思いますが、統合準備委員会の中では、西小学校の跡地が一番ベストであるというような意見でありました。新築になると、非常に今の小学校の跡地では、今の校舎の問題もあってなかなか難しいのかなと思っておりますが、教育長の見解といたしましては、言うなれば、東小学校もありますし、南小学校もあるわけでありまして、やはりこのあたり、大瀬を含めたあたりを考えて、見解としてはどのような見解を持っておられますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今、東小学校と言われたのは、例えば、東小学校に新しい小学校を建ててはどうかという、そういう御提案でしょうか。（発言する者あり）いや、ですから……（「答えてあげえや」と呼ぶ者あり）学校の位置については、現在の西小学校周辺が妥当でないかというふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今後の三朝町の教育を考えたときに、一番このあたりがベストだと思っておりますが、そういうようなことを考えたときに、今さっき統合準備委員会の中でも、小中一貫校みたいな御意見もあったということでもあります。日南町、この間行かせていただきました。そのときに、言うなれば、義務教育学校のような六・三制にこだわることなく教育を目指していくような学校もあるというようなことありました。

教育長の中で、そういうような新しい、大規模改修にするにしても統合するわけでありまして、何にしても小学校は統合になるわけでありまして、小中一貫校という形についての教育長の見解はどのように思っておられますか。

○議長（山田 道治君） 通告ないけどええですか。

○教育長（朝倉 聡君） はい。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小中一貫校につきましては、今考えられるメリットといたしましては、中一ギャップといひまして小学校から中学校に上がる時の不登校とかそういう問題がなくなるということとか、学力が確実に向上するというふうなことが言われております。それで、鳥取県の教育委員会としても、そういうふうなことも推進していくんだという方針も出しておりますし、現に本町におきましても中学生になって不登校の問題も起こっておりますので、これから考えていかなければならない課題だとは思っております。ただ、来年、再来年から小中一貫に取り組んでいくということではございませんけれども、近い将来の課題として小中一貫校という考え方については、検討して取り組んでいかなければならない課題だと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 通学方法についてちょっとお聞きしたいと思っておりますが、現在、東小学校も南小学校も、恐らく西小学校の児童も、全てバス通学、2キロ以上のところはバス通学だと思っております。保護者が送ってこられるような事例があるかどうかということとはちょっとわかりませんが、恐らくバスからおりても集団登校で通っているんじゃないかなと思っております。以前、議会のほうで統合のアンケートをとったことがありました。そのときに保護者の方々から、統合するならばやはり通学手段さえ何とかしていただければ統合には全然問題ないというような意見も多数あったと思っております。言うなれば、保護者負担がなく通学できるということについては、今の教育長の見解としてはどのように思っておられますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） スクールバスの御提案もいただきましたが、基本的には保護者の皆さんの金銭的な負担がないようにということで努力していかなければならないと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） スクールバスとなると、教育は金額ではないとはいえ、人件費的なものやバスの確保などいろいろな問題もあったりして、恐らく現実的にはちょっと難しい点もあるのかなというような気持ちも私は持っておりますが、ただ、今の路線バスを使って、保護者負担なく子供が安全に登下校できるのかということになれば、今の通学方法では保護者が負担が発生するというのであります。別紙に書いてありますが、これは私が12カ月で書いたものであります。ちょっと間違った見解でありまして、教育委員会のほうとしましては、10カ月ということで算定をして保護者負担ということであります。ですから、私が別資料に書いてあります



のは12カ月ということではありますが、長期休み等々も勘案して教育委員会としては1年間で2万8,800円という金額を負担をしていただくということでもあります。言うなれば、最低でも2万8,800円が保護者の負担ということになります。その件につきましてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 議員がおっしゃったように、今現在は1年間で2万8,800円の、バス通の場合ですけれども、負担をいただければ、それ以上は町が負担しておるということでございます。この2万8,800円というのは、最低区間の定期の料金ということで、例えば、大瀬ぼうきから役場までというのを1年間使ったら2万8,800円になると。この区間については、子供たちが徒歩通学で登校しておるというふうなことがあります、そういう子供らとの均衡ということで、最低限2キロ未満については保護者負担をいただいておりますけれども、これが平成26年度から始めました。それ以前については、小学校については4キロ未満については個人負担ということですので、保護者負担はかなり軽減になっておると思いますが、また、小学校統合になりますと、例えばスクールバスに乗られる子供さんというのは、恐らく無料ということになるかと思っておりますので、そのあたり、片方の子供さんは路線バスで幾らかをいただくということになると均衡がとれなくなるということもありますので、小学校統合の時期とあわせて保護者負担のあり方については検討してまいらなければならないなと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ちょっと今はよく理解できなかったんです。片方の学校はスクールバスで、片方の学校が路線バスという考え方を言われたんですか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） やっぱり例えば、今の西小に近いあたりに学校をつくった場合に、それぞれの竹田地区なり、小鹿三徳地区なりということで、路線バスの時間とかもありますんで、スクールバスが必要かどうかというふうな問題が出てくるかと思っております。それで、可能性としては、例えば竹田地区はスクールバスで、三徳地区は路線バスを利用するというようなことも考えられると思っておりますので、そうしたときに保護者負担が一律でないというのはおかしいということで、その時期にあわせて保護者負担をどういうふうなあり方にするかというのも検討してまいりたいということでございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） それは今後の課題だと思っておりますが、言うなれば、平等な考

え方ということではありますが、今の私もこの通学補助費見ますと、言うなれば2万8,800円はとにかく負担があるということでもあります。言うなればこの近くの人は負担なく通っておられるということでもありますから、その是正、格差をなくすためにもやはり何かの手だて等々は必要でないかと思っておりますが、教育長は格差がないというような見解だったと思っておりますが、通学の補助金については、どのような形だったですか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 格差というか、歩いてこられる人については、当然のことながら公共交通機関を利用されていないのでそういう通学の補助はないわけですけども、その児童との均衡をとるということで、今現在そういうふうな設定をしておりますが、それが本当に正しいかどうかというのはちょっと疑問も残るところがありますので、それをもう一回検討してみるということはやってみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 保護者負担なく通える夢のある学校をぜひつくっていただきたいと思っております。終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、エゴマの栽培についての質問を許します。

清水成眞議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 私は、今定例会におきまして、町長にエゴマの栽培について提案をいたしたいと思っております。

三朝町特産の神倉大豆の評判もよく、加工品である豆腐や納豆、豆乳の販売も順調のようであります。豆腐については、私もよく予約をさせていただきまして購入をするわけですが、なかなか予約をしないと購入できないような状況でありますので、よく売れているなというように思っております。推測ですが、生産者の方もふえているのではないかと思っております。このような背景には健康ブームがあって、テレビなどのマスコミの影響で消費者のニーズが安全なものに変わりつつあると感じております。そんな中で、今回エゴマの栽培について提案をいたします。

私の友達に島根県川本町の出身の方がおきまして、川本町がまちおこしのためにエゴマの栽培を始めたと言っておりました。最初はそんなものでまちおこしなんてできるんかいなというように思っておりましたが、昨年ぐらいからエゴマブームになって、昨年末テレビで取り上げられたことから一気に知名度が上がって、今はエゴマ商品が手に入らない状態ぐらいの人気ぶりであります。

簡単な説明ではありますが、エゴマはシソ科（ほとんどシソと同じ）の植物なので、栽培が比較

的簡単であります。葉っぱも食べられますが、実からとれるエゴマ油が $\alpha$ -リノレン酸が豊富で、健康に物すごくよいことも知られております。また、エゴマ油の価格は300グラムで5,000円ぐらいというふうに聞いておまして、物すごく高いことも魅力であります。実も香ばしくプチプチとした食感で、ふりかけなどおいしい関連商品も多いことが特徴であります。そういうことが理由でどんどん全国的にも広がって人気になっているというように書いてありました。

川本町のまちおこしは大成功だったようで、これに気づいた東広島市福富町が2年前に川本町に栽培や商品、販売を習いに来て、できた商品を道の駅などに販売した結果、こちらもほとんどの商品が売り切れ状態であります。来年の秋の収穫待ちだそうであります。

エゴマは東北地方、言うなれば寒い地方であります。そういう地方で栽培が盛んで、鳥取県でも栽培しているところがあるようであります。この人気は一過性のもではなく、おいしくて健康によいものですから、少々高くてもいろんな世代からの圧倒的な支持があり、持続性があると確信しております。ただ、栽培が簡単なことなので、どこの自治体もそのうちに気がつき、栽培し出すと思っております。10年後ぐらいにはエゴマ油の値段も半分ぐらいにはなるかもしれませんが、早くから手を打ち三朝エゴマとしてブランドを確立すれば、もとの値段が高いものですから十分勝算はあると思っております。

このような背景の中で、健康ブームでエゴマが現在大変不足しているため、生産者を募っている町や自治体があります。1つには、福井県勝山市野向町の「のむきのエゴマ」であります。売れ行きが急増している半面、原材料のエゴマ不足が深刻化しているそうであります。既に底をつきつつあり、ことしの秋まで製造できない見通しであるということでもあります。もう一つは、先ほど紹介した島根県川本町であります。ここでは来年度販売のエゴマ製品が既に予約で終了したということでもあります。それも受け付けてからたった2日間だったそうでありまして、次回の販売は未定となっている状態であります。

このような中、ぜひとも三朝町において、勝山市野向町と島根県の川本町と生産者契約ができないものかなと考えております。あちらの市長と町長と、正式に三朝町長と生産地、産地の調印できれば三朝町の農業も活性化すると思いますが、いかがでしょうか。

生産者としては、既に販売ルートが決まっているという点と、ある程度の収入につながるというところで安心して生産ができます。他の機関も含め、ぜひとも考えていただきたいと思いますが、以上の提案につきまして、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員のエゴマの栽培についての御質問にお答えをいたします。

本町の特産物の振興につきましては、新規参入が減少の一途をたどっており大変厳しい状況にあります。その中であって三朝神倉大豆が作付面積を伸ばしており、平成27年度は前年に比べて9ヘクタールふえ、28戸の生産者でおよそ27ヘクタールの栽培が行われており、引き続き推進してまいりたいと考えておるところであります。

このような中、清水議員から新たな作物としてエゴマを御提案いただきました。エゴマの特徴や最近の栽培状況につきましては、清水議員のお話の中にもありましたので重ねて申し上げることはいたしません。その歴史は縄文時代にまでさかのぼるとされ、以来、全国各地で栽培されてきております。ここ数年、6次産業化の推進や異業種からの農業参入、さらには、議員からも御指摘をいただいておりますが、健康ブームとそれに乘じたマスコミによる報道などが相次ぎ、全国的なエゴマブームに火がついたようでございます。認知症の予防に極めていいと、1日小さなさじで1杯食べればというような、まさにみんながそんなことで一気にブームが上がったと思っております。

町では、既に作付する土地利用型の作物で米、大豆に続く第3の作物を探すために、倉吉農業改良普及所などへ候補を提案をしていただけませんかというようなことを、現在相談をいたしておるところでございますので、エゴマについても検討してみたいと思います。米、大豆に次ぐ第3の作物として検討してみたいと思います。

エゴマは、栽培期間や管理作業の内容は三朝神倉大豆と似ており、大豆の連作障害を回避するため組み合わせることができないかと思っております。そうすることができれば、栽培農家におきましても現在の取り組みを生かすことができ、可能性が広がるのではないかと感じておるところであります。一方で、栽培における必要性がないからかもしれませんが、農薬、中でも除草剤や機械化の状況など不明なところもございまして、三朝町の農業者のスタイルに合うのかどうか見きわめてみたいと思います。まずは、意欲的な生産がなされなければ長続きせず、農家にとっては本当のメリットを享受することができないこととなります。また、先ほどの三朝米のブランド化と同様ですが、特産品の開発や商品化につきましては、今後三朝温泉との連携が欠かせないと感じております。観光・商工関係者はもとより、観光客の評価を通じてより洗練された特産品が生まれるような気がいたしております。全国にあるエゴマの成功事例はそういった取り組みが鍵となっている事例が多数ございます。農商工連携に観光が加わり、行政とともに形づくりに挑戦していく、そういった目線で特産品づくりを考えていきたいと思っております。引き続き御支援を賜りたいとお願いを申し上げます。

先般、三井記念美術館で三徳山の日本遺産に関連しての、三井記念美術館開館10周年の記念

で蔵王権現5体出張なさっております。その開会式で、その日の夕方、日本橋の島根館の2階で、川本のエゴマとって売られておりました。御質問を通告いただいておりますので極めて興味を持ってお話を伺い、帰りましてからも川本町へ連絡をとって資料も送っていただきました。本当にいい川本町のお話を伺っておりますので、検討を深めてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 私も毎日1杯のスプーンで、エゴマ油を飲みたいと思いますので、ぜひよい提案ができますようによろしく願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を13時20分といたします。

午後0時00分休憩

午後1時19分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、3番、池田雅俊議員の子育て問題、保育園、小・中学校における給食事業についての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 子育て問題につきまして、まず保育園、小・中学校における給食事業について、町長と教育長にお尋ねをいたします。

戦後70年という節目を迎え、国を初め都道府県、各市町村を取り巻く環境は目まぐるしく変化し続け、戦前1億に満たなかった人口は1億3,000万を超え、平均寿命も70ぐらいだったものが今や80を超え、少子高齢化という人類史上経験したことのない社会が形成されつつあります。

我が三朝町においても、過疎化、高齢化、少子化は早急な対応が待たれる切実な問題であることは、町長を初め執行部、議会とも認識を一にするところのものであると思います。とりわけ、子育てに関することは殊のほか重要であります。町の宝、国の宝である子供たちの保育、教育を充実させることは、国や地方自治体にとって絶対的な命題なのであります。特に、人間として肉体的成長はおおむね15歳くらいまでで、まさに義務教育年齢なのであります。その中の食生活のおよそ3分の1に当たる部分を給食が担っているわけで、そういったことを考えると、町に課せられた問題は非常に大きなものであると考えますが、町長並びに教育長にそういった認識があ

るのか、まず伺いたい。

特に、乳児期からの受け入れも可能な保育園については、細心の注意、配慮がなされるものありましようが、あえて伺いたい。近年、特に問題になっている食物アレルギーを持つ子供たちへの対処であります。厚生労働省によりますと、食物アレルギーについては、小麦を初め、卵、牛乳、ナッツ類、そば等、多岐にわたってあるそうで、中には複数の食材についてアレルギーを持つ子もいるようであります。このような子供たちに対して、当然のことながら、栄養バランスや成長過程を見据えた対応というものが必要になってくると思われまます。

6月から7月にかけて、町内各保育所、小学校、中学校の給食状況を視察させていただきました。子供たちが笑顔で楽しそうに食べている姿は、実に爽快かつ頼もしいものがありました。そこで感じたことは、この子供たちの食の安全、安心を守ることは言うに及ばず、食を通じて豊かで思いやりのある人間性を育てていくことが我々大人に課せられた義務であるということでありまます。

私が今回視察させていただいて、各長の方々にお話を伺ったところ、みささこども園を除く各施設では、いわゆる食物アレルギーを持つと診断されている子供に対しては、それぞれ個別対応という形をとっていました。そして当然のことながら、その調理から摂取に至るまで厳格に管理されていました。その体制を見るに、安全、安心がきちんと徹底されていることに安堵の念を持ちました。しかしながら、みささこども園における対応は、他の各施設と異なり、アレルギーを持つと診断されている子供の、その原因食材を使わない給食を全園児に提供しているというところでありまます。メニューも見させていただき、管理栄養士の資格を持つ人の意見も伺いましたが、栄養バランス等、給食としては何らの問題もないものであるそうです。ただ食育という観点からこのことを考えてみるに、いささかの疑問が生じてくることを禁じ得まません。

私が考えるに、食育とは、食を通じてどのような食材がどのように調理され、体の中でどのような役割を果たし、健康の維持増進にどのようにかかわっていくのかを学び、どういう状況、環境のもとで食べると気持ちよく食べられ、食事そのものが楽しく感じられるかを体験していくことが食育の一番重要な部分であると思ひまますが、食育についての町長の所感をお伺ひしまます。

みささこども園についても、それなりの覚悟を持って取り組まれたことで、食に対する研究、研さん、研修等、並々ならぬ努力の結果ではあると敬意を表するところではありまますが、これは、保護者初め多くの町民に理解してもらえるものでは到底ありまません。いま一度、考え直し、個別対応にすべきであると思ひまます。また、学校給食センターにおけるメニューの設定、各保育園の統一メニューづくりに複数の管理栄養士のかかわりを導入し、食に対する積極的で革新的、なお

かつ安全で安心な給食対応をしている姿を町民に示すことが、さらなる子育てするなら三朝町で実践していくことにつながると考えますが、町長及び教育長の方針を示していただきたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、まず、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の子育て問題、保育園、小・中学校における給食事業についての御質問にお答えをいたします。

保育所における食育は健康な生活の基本である食を営む力、すなわち食習慣を確立するために重要な時期であり、食べることは生きることにつながると考えます。町内の保育園では園児たちが野菜を栽培し収穫し、給食の食材として提供される取り組みが日ごろの保育の中で行われています。食材に触れ、食事を通して五感が豊かに育つことがキラリと光る食育、三朝町の食育推進計画でございますが、につながっていくと考えます。このようなことから、毎日の食事の3分の1を占める保育園での給食は重要な役割を担っているという池田議員の御意見に私も同感であります。保育園での給食によって園児たちはさまざまな食材に出会い、おいしさを味わい、みんなと一緒に食べることの楽しさを学んでいき、しかしながら、一方で食物アレルギーのある園児へは安全を重視しながらきめ細やかに対応していくことが望まれると思います。

食物アレルギーに関する全国調査、平成21年日本保育園保健協議会の調査でございますが、これによると保育所では4.9%の園児に食物アレルギーがあるという結果が出ています。町内の3つの保育園では平成27年8月時点で10人の園児に食物アレルギーがあり、そのうち9人がみささこども園の園児であります。みささこども園園児の食物アレルギー原因食は牛乳、卵、小麦、肉類であり、栄養価に不足を来さないことを基本にしつつ個人の状況に応じた園独自のアレルギー除去食メニューを作成し、町のアレルギー対応マニュアルに基づくチェック体制の徹底など、より安全な給食の提供を行うよう心がけているところであります。池田議員も町内の保育園での食に対する安全の徹底に安堵されたということで、安全対応への御理解はいただいたものであると思います。

また、議員から統一メニューづくりに複数の管理栄養士がかかわってはどうかという御提案がございました。現在、保育園の給食献立作成には各園調理員3名、町管理栄養士1名、町内3園の園長が毎月交代で1名の計5名が毎月会議を開催し、栄養価や地産地消を考慮しながら献立を決定しています。給食献立はより多くの専門家の意見が望ましいとお考えであろうかと思いますが、現在のメンバーが日々研修、研さんを積み重ねることで、よりよい給食献立づくりに反映していくよう引き続き努力してまいりたいと考えます。生きる力を育む一翼を担う保育園での給食は豊かでおいしく、そして事故を防ぐことの両面を念頭に置きながら、園児の食物アレルギー

の実態に合わせ柔軟な対応ができないか検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようによろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 次に、答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田雅俊議員の子育て問題、保育園、小・中学校における給食事業についての御質問にお答えします。

議員からは、少子高齢化が進む中であって、町の宝である子供たちの保育、教育を充実させる方策の一つとして給食のあり方をどのように認識しているのかという御質問をいただきました。食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。特に、成長期にある子供たちにとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので極めて重要です。学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより健康の増進を図ることはもちろんのこと、特に給食の時間では準備から後片づけを通して児童生徒に望ましい食生活、食習慣と食に関する実践力を身につけさせることができます。また、学校給食に地元食材を活用することで生産者の皆さんとの交流を深めたり郷土愛を育てることができるなど、高い教育効果が期待できるものと考えているところです。

本町においても、給食を通じた食育の推進には従来から力を入れているところですが、学校給食のメニューづくりには栄養教諭を中心に学校栄養職員、調理員、各学校給食主任により献立作成委員会を毎月開催し、地元食材を生かした栄養バランスのとれた給食づくりに努めています。特に、給食に県内産食材を90%以上使用し、4年連続して食材の地産地消率で県下第1位を記録していることは、学校給食の安全・安心はもとより、ふるさとを愛する心を育てることにもつながっていると思います。また、アレルギー対応食へのきめ細かい対応や食に関する関心を高めるため、バイキング給食の実施や食育だよりといった広報誌を作成するなど、児童生徒や保護者に興味を持っていただくための工夫をしてきたところです。こうした学校給食の取り組みが評価され、昨年度には三朝町調理センターが全国学校給食甲子園大会に中四国ブロックの代表として2回目の出場を果たし特別賞を受賞するなど、本町の食育の取り組みを広くアピールしたところです。

今後も引き続き、学校栄養教諭等を中心に給食を通じた食育の取り組みを広く保護者や地域の皆様に周知し、地域の食材を生かした安全でおいしい給食の提供と子供たちへの健全な食生活の



指導に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 三朝町のいわゆる給食に対する取り組み、非常に素晴らしいものがあるというふうに私も思っております。

それで町長、この食物アレルギーを持つとされている子供に対しての考え方なんですけど、いわゆる障害があるという子供というふうに考えますと、特別支援教育的にやはり個別対応というのが本来あるべき姿じゃないかなと思いますが、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 個別対応という形が一般的な一つの考え方であろうというふうには私も思いますが、みさきこども園の場合に、そのお子さんが大丈夫であるという食事を全体が栄養バランスは欠くということはないという観点で一緒に食事を召し上がっていただいているという形を現在とってるわけですね。ここの園でも相当議論をし、どういう形の中でみんなで育っていくという、そういう方向で議論をされたかという、非常に深いものがあると感じております。したがって、先ほどの御答弁の中である程度柔軟な対応という形の中で、絶対事故があってはいけないということを第一に考えていくのがいいのではないのかなというふうに思っているところであります。

○町長（吉田 秀光君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） わかりました。そうしますと、実はせんだって、ちょっと危機管理課長にお話を伺ったんですが、災害があったときにいわゆる避難されます。そのときに例えばそれが長引くと、いわゆる食事の提供ということもあるということで、いわゆる非常食のストックというものができとるかということちょっと聞きましたところ、しっかりできておることでした。それが当然、賞味期限というのが来るわけですけども、そういったものを年に1回ないし3年に1回ぐらい学校給食に、要するに非常食給食というのを経験さすというのは、一つ提案ですが、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 通告にないですけど、町長、いいですか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 災害時に給食がとれない、材料も仕入れることができないという状況下の中で備蓄をしているものについての池田議員のただいまの御意見、私もそう思いますので、そういった訓練にあわせて使用をするということは今後、していくように指導したいと思っていま

す。

○議長（山田 道治君） 次に、子育て問題、園児、児童生徒の健全育成に向けての質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 引き続き子育て問題ですが、園児、児童生徒の健全育成に向けてと。

この7月、岩手県においていじめを苦しめた中学生が自殺した事象があり、岩手県のみならず全国に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しいところであります。こういったことは教育現場において決してあってはならない事象であります。子供たちにとって一番安全で安心が確保されなければならないのが教育現場であります。このことを踏まえて、町内の小・中学校における対応について教育長に伺います。

岩手県の事象では、テレビ等でも報道されておりましたが、生徒の発したS O Sの信号を現場の教師が受けとめられなかったことが大きな要因であるとされておりました。町内の各小学校、中学校では、生徒の持つ連絡帳のチェックはどのような形で行われているのでしょうか。また、ふだんの子供たちの様子をどのような方法で把握しているのでしょうか。日々の学校生活を正確に捉えることは、子供たちの健やかな発育に必要欠くべからざる情報であると考えますが、教育長の見解を伺います。

既に十分と言えるような対処がなされているとは思いますが、決して教育現場においてあってはならない事象が起こらないよう、個人カルテを導入し、心と体の異変を早期に発見できるシステムを取り入れるべきであると考えます。教育委員会として十分過ぎるぐらいの対処が講じられていることを、この場で広く町民に披瀝していただきたい。

次に、保育園児に対する処遇について町長に伺います。私のところに3月の終わりごろ、町内の保育園において虐待とおぼしき事象があったという情報が入ってまいりました。それから4か月ほどかけて、複数の関係者から個別に聞き取りを行うなど調査をさせていただきました。そのうちのAさんに至っては、ようやく調査に来られましたねと心待ちにされていたようで、その内容を詳細に話してくださいました。そして、その内容については、私が話を聞いた人全てがほぼ同じ内容のもので、その内容は信頼するに相当するものであると判断するに至りました。そして、これはほぼ虐待であると結論づけるに値するものだとの確信を得ました。

この2月、中部総合事務所福祉保健局の方が三朝町内の保育所において虐待とおぼしき事象があったとの通報がありましたと協議に来られたそうです。それを受けて、副町長、総務課長、子

育て健康課長による各園長への聞き取り調査が実施されたと聞きます。そして、その結果、三朝町内で虐待とおぼしき事象は起きていないとの結論が出されたそうですが、各園長から一通りのことを聞いて結論を出すというようなやり方で果たして真実を見出すことができるのでしょうか。事は、どうかすると子供の命にかかわる重大事案であります。なぜ全職員対象の聞き取り調査ができなかったのか、町の危機管理体制は一体どうなっているのか、死亡、大けが等、あってはならない事故が起きないと動かないのか。町長は町の姿勢を町民の前に明らかにしていただきたい。

私が今回この問題を取り上げさせていただいたのは、一職員を糾弾しようとしているものではありません。この町内の保育体制そのものに何らかの弱点があるのではないかとということでもあります。このたび何人かの保育士さんからもお話を伺いましたが、時間の概念を持たない未満児の保育に関して、園の都合、大人の都合による時間的制約を強いての結果がこの虐待とおぼしき事象につながっている気がしてなりません。町長は子育てするなら三朝町でを標榜しておられます。とても耳ざわりのよいキャッチフレーズではありますが、実を伴って初めて輝くものではありませんか。ノルディックウオーク、論語、里山保育と、各園ですばらしい取り組みがなされているわけにありますから、ぜひとも保育体制も子供主体の、子供が主役の画期的なものをつくり上げていく必要があると思いますが、町長の方針をお示しいただきたい。

また、町として、保育現場に限ったことではありませんが、職員のスキルアップにつながる施策を充実させる必要があると思いますが、町長の認識はいかがなものでしょうか。職員個々の実力を十分にすることは、各現場において必要なことであると思えます。特に、保育、教育の現場では常に求められているもので、各職員も自分をもっともっと充実していけるんだという向上心を持って日々研さんしていける体制づくりを確立すべきだと考えますが、町長の意気込みをお聞きするものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、まず朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 池田雅俊議員の子育て問題、園児、児童生徒の健全育成についての御質問にお答えします。

まず、町内の小・中学校において児童生徒の生活の様子や家庭学習の状況を把握するための連絡帳のチェックをどのような形で行われているのかという御質問にお答えします。議員も御承知のように、ほとんどの小・中学校では児童生徒に連絡帳を持たせ、児童生徒の連絡文を通して児童生徒の生活や家庭学習の状況を把握しているところですが、本町においても全ての小・中学校において、いわゆる連絡帳や個人ノートといったものを持たせております。これらは毎日担当がチェックを行い、児童生徒が書いた連絡文に対して励ましや共感のコメントを返して、児童生徒

との関係づくりが深まるよう努めているところであり、もし気になる内容等があった場合には学年主任や校長、教頭等の管理職に報告することとし、場合によっては職員会議等で協議する体制を整えているところです。このたびの岩手県での事件を受け、各学校には再度、児童生徒のささいな変化も見逃さないように児童生徒の指導に力を入れるよう要請したところです。

次に、ふだんの子供たちの様子をどのような方法で把握しているのかという御質問にお答えします。本町では年3回、学期ごとに児童生徒に対して生活アンケートを実施し、悩み事や友達関係について把握するようにしています。また、毎月1回以上、校内生徒指導委員会を実施して児童生徒への理解や情報共有を図っているところです。さらに、全ての児童生徒にハイパーQ Uという心理検査を年に2回実施し、学級において阻害されていないか、友達関係は良好かなどについて把握と分析を行い、児童生徒の指導に活用しています。一方、中学校においては心の相談員や特別支援員、スクールカウンセラーを配置して生徒の悩み事などに対する相談や生活及び学習の支援に努めているところです。このようにさまざまな方法で児童生徒の生活実態の把握に努めているところですが、大切なのは子供たちがどんな悩みでも教師に相談できるような信頼関係を構築することだと考えています。今後もこうした強い信頼関係のもとで子供たちが安心して学校生活を過ごすことができるよう努力してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 次に、答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の子育て問題、園児、児童生徒の健全育成についての御質問にお答えをいたします。

乳幼児期は長い人生のスタートラインであり、子供を育てる保育という仕事は人が人を育てる営みであり、日本の未来を築く仕事であります。私が保育園に出向いた際に出会う子供たちは心豊かでたくましく成長した姿を見せてくれます。各園の保護者の皆さんはもちろん、保育に当たっている職員や地域の方々の応援によるものであると深く感謝をしております。

池田議員から保育園児に対する処遇についてのお尋ねがございました。本年2月下旬、町内保育所園児に対する処遇についての通告があったことについて、鳥取県から三朝町へ申し入れがございました。その際お聞きした通告内容は次のような内容であります。数年前のことであるが、保育従事者による園児への不適切な行為があった。ただ、現在はそういった行為はないということである。緊急度は低いと考えられるが、三朝町にはその確認と取り組みを行ってほしいとするものであります。これを受けて同月末、各園長に聞き取りを実施いたしました。その結果、鳥取県には通告の内容については現時点で発生していないこと、保育従事者の研修を実施すること

を報告いたしております。

さらに議員から、聞き取りに当たっては、なぜ全職員対象にできなかったのかという御指摘がございましたが、園長は担当する園の責任者でありますので、各園園長に聞き取りを実施いたしております。ただ、よかれと思って行う保育が本当に子供の権利を守り、発達を守る保育につながるかといった視点での振り返りは大変重要であろうと思います。

これまでも保護者の方から園児の対応について御意見をいただいたこともございます。そうした御意見に対しては、真摯に受けとめながら、確認と検証を行いながら適切な対応に努めてまいっております。また、本年6月1日、町内保育所職員に対して「マルトリートメントとしての虐待」という演題で鳥取大学の小林教授を講師に迎え、臨時職員の方にも御参加いただきながら研修会を開催したところでございます。参加者からの御意見には、保育の基本を改めて見詰め直すよい機会となった、また、子供の気持ちを大事にした保育に取り組んでいきたいといった感想が寄せられた、日ごろの保育を振り返る貴重な機会となったと感じております。

また、池田議員から未満児の保育に関して園の都合による時間的制約を強いることの影響について御意見をいただきました。未満児の子供たちは登園後、午前中は友達や先生と遊んだり、おやつを食べたりした後、11時ごろに給食を食べ始めます。その後、12時半を目安にお昼寝し、午後は3時におやつを食べ、4時以降に降園しています。保育園では目安となるスケジュールはございますが、それらに縛られ過ぎない保育のあり方については、引き続き実施していくこととし、議員の御指摘も参考にさせていただきたいと考えておるところであります。

また、職員のスキルアップについてでございますが、本町では職員の能力向上のため、市町村アカデミー及び鳥取県人材開発センターの各階層による職員研修に参加し、各職員の技能、技術、能力を高めており、これからも多くの職員を研修に参加させてまいりたいと考えております。保育現場では引き続き、子供たちを何より大事にするという魂が抜けることなく、子供たちに感動と愛情のシャワーを注ぐべく対応してまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようによろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） くしくも町長の言葉の中からマルトリートメントというのが出てまいりました。今回、私が上げた件につきましては、虐待というよりもどちらかというとマルトリートメント、いわゆるグレーゾーンの部分であるという捉え方なんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ゼロ歳、1歳、3歳、人間としてのいろいろなものをつくり上げていく過程の中で、保育にかかわる専門職の職員の方々はその都度これはとしてみずからを振り返って言葉を発する、あるいは手を添える、そうしたことの日常の状況を私なりに振り向いて見るにつけて、非常に今おっしゃるグレーゾーンっていいですか、他から見るとこれは非常に厳しい指導の仕方ではないかというものも日常の保育活動の中には見えるというふうに思っています。そのことが他の同僚等から見られたときに、これは行き過ぎた過度の指導ではないかというように捉えられる。しかし、本人と子供、園児との間はまだもっと近いものになっておるといふふうに思っていますから、そのあたりは信じておるところでございます。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 例えば、保育園においてそういった今、町長の言葉からも若干出ましたが、ちょっとこれ行き過ぎでないだろうかと思われる意見が出た、つまり保育に関して、いわゆる十分じゃないんじゃないか、あるいは何か問題になりゃせんだろうかということがあったときに、その園の中で反省会であるとか対策会議であるとか検討会とかいうものが直ちに開かれるというような体制は確立されておるでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） そのことはやられているというふうに、これは町内各3園ともやられていると認識いたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 虐待、あるいは虐待とおぼしき、いわゆるマルトリートメントというのが出てきましたけども、それに近いというか、それよりも若干ちょっと手前というような行為があったとき、これよく職場であるんですけども、ヒヤリハットというのを提唱しておりますが、そのヒヤリハットというのが、そういったことに出てくるようなシステムはできておりますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 通告にないけど、いいですか。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 少し教育長のほうがいいのではないのかなと思われるようなことでございますが、日常の保育の活動の中で、もう朝、園児おいでになってからお帰りになるまでの間、その中で一々思案しながらという格好のものにはなかなかかなりにくい現場の状況だろうというふうに思っていますので、園長を初め同僚の職員の皆さんからいろいろ指導を受けながらお互いに切磋琢磨、研修、研さんを深めていく中でそういった状況を克服していただいているとい

うふうに信じているところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 職員のいわゆるレベルアップ、スキルアップといいますけど、非常に重要な部分であって、そういったことが充実した保育というふうにつながっていくと思います。それで、私ごとで恐縮ですけども、倉吉養護学校時代にそういった研修があって、受けてきた人は必ず伝達講習があるんです。130名の職員がおりましたけども、全体に対する伝達講習会がありまして、それで職員のそういった知識、技術が上がっていくわけですけども、そういったような体制というのは三朝の保育園のほうではできておりますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いろんな研修があるわけでありましてですけども、派遣をされていくという研修から帰った場合は、今、議員がおっしゃるように、報告を兼ねたそういった研修の復習というふうなものが行われているというふうに理解をいたしております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町のほうのいわゆる指示によってこの研修会に行ってきたさいっていうのもあるでしょうし、個人的にこの研修会は非常にためになると行って行かれるのもあるでしょうし、そういったことの伝達講習っていいですか、それが職員のスキルアップにもつながるし、いわゆる、次にちょっとお聞きしようと思っておりますけども、資格取得といったことにもつながってくると思うんですけども、そういったような時間はとれないでしょうか、町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 職員研修につきましては、一応、総務課のほうで所管をいたしておりますので、今のメニューで十分でない場合がもしあるとしたら、補強してでも研修はしっかり受ける体制を整えていくように努めていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に、私のところにこの3月にこういったような事象があったらしいということで入ってきて、いろいろ人からお話伺ったんですが、いわゆるそういったことに対して内部告発とまではいなくても、内部告発に関する告発した人の権利というのがあるわけですけども、三朝町ではそういった内部告発した人の権利というのは守られる体制というのにはできておるでしょうか、町長。

○議長（山田 道治君） それは通告にありませんけど。

○議員（3番 池田 雅俊君） いや、これちょっと重要な部分ですので。

○議長（山田 道治君） 通告にないから答えられるかどうかわかりませんが、どう……。この部分は質問変えてください。

○議員（3番 池田 雅俊君） 保育園、このスキルアップのことにに関してですけども、三朝町保育園に勤務する職員、スキルアップしていかなくてはならないというか、そのところをあえて何で何ったかちゅうと、ここに職員の勤務年数別のあれがあるんですが、20年以上の次に3年になっとるんですよ、職員。みさきこども園、11人中の9人が20年以上の、そして2人が3年と。この職員構成で、これからの、これからのですよ、三朝の保育園の人的確保、スキルアップも含めまして、それが、これで十分にできるでしょうか、町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の保育園で働いていただいている方々、その方々の状況も今の御質問の中に入っていますので、行く行くは人事の問題になろうかというふうに思っていますから、内部で人事担当等を含めてしっかり検討をして遺漏のないように努める体制を整えてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） せんだって保育園の保育士さんの募集に、条件として保育士免許と初等教育、幼稚園教諭の免許を持つ者ということで、応募がなかったというふうに聞きますけども、ハードルがちょっと高過ぎたんじゃないでしょうか、町長。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 免許を両方取得しておられる方というのは、今、本町だけではなくて全ての保育現場において募集の際にはそういった要件で募集行為を行っております。今後もそうした状況で募集を行っていくということになろうと思っています。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） なかなか保育士の資格と幼稚園教諭の資格つつうのは、非常に難しいんです。幼稚園の教諭を持ってる人が保育士の資格を取ると、保育士の資格を持ってる人が幼稚園教諭の免許を取る、町長、これどっちのほうが易しいと思われま。

○議長（山田 道治君） そこは通告にないですけど、どうしても聞きたいですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） 時間は……。まあいい。

○議長（山田 道治君） 時間も来ている。

池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 実は後者のほうが簡単なんです。



○町長（吉田 秀光君） あっ、そうですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） ですから、保育士の免許を持つとられる三朝町の職員の方に幼稚園の免許を取ってもらうというようなやり方を推奨してはどうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 当該の方でそういった思いを持っていらっしゃる方には門戸を広げて免許を取っていただく、そういったことを推奨してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、次に保育現場において、町長、男手ですね、いわゆる男性職員、男手っっちゃうのの必要性を感じておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 男子の保育現場への仕事としての進出は年々高まってきていると認識はいたしております。保育園児の思いの中で男子の先生を必要としている度合いがどういう状況にあるかということについては、今後しっかり現場の御意見等を伺ってまいりたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 最後に、町長、お伺いしたいんですけど、保育園の中でそういったちょっとグレーゾーンのことが何年か前にあった、その通告を受けた、そういったようなことも含めて、いわゆる全てをまずさらけ出すと、全部出すと。白日のもとに全部出しちゃうというようなことをせんことには、いわゆる明るく楽しく元気よくみたいな保育園の本来あるべき姿というのを追い求めていくような体制づくりというものを町長が先頭になってやっていかんと、いわゆる子づくりするなら三朝町でという言葉倒れになっちゃうと思うんですけども、その辺の決意を述べて最後にしたいと思います。よろしく。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） まずは、現場へ足を私自身が踏み出して、時間をつくってたびたび現場に行き、声を聞いていく、そういった日々の状況を、隗より始めよで私自身が行ってまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） よろしいですか。

○議員（3番 池田 雅俊君） はい。

○議長（山田 道治君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

.....  
○議長（山田 道治君） 次に、6番、山口博議員の児童生徒の安心・安全についての一般質問を

許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、児童生徒の安心・安全について、教育長にお伺いします。町内の小・中学校では新学期が始まり、児童生徒は元気に通学しているものと推察いたします。先月発生し、連日マスコミで大きく報道された寝屋川市の中学生殺人事件は、子供を持つ保護者、関係者はもとより社会に大きな衝撃を与えると同時に、私たちに多くの問題点を提起しました。このような重大犯罪を犯した犯人の行動は決して許されるものではありませんが、事件報道にある防犯カメラに映る深夜徘徊する中学生の姿から、保護者の対応はどのようなようだったのか、長期休暇中の見守りや補導活動はどうであったのか、友達同士のLINEでのやりとりから小・中学生の携帯、スマホ所持や使用状況はどのようなものなのかなど、極めて憂慮すべき問題を感じたのは私だけではないと思います。

各種の重大事件が広域化する今日、町内で類似事件が発生しないとの保証はありません。このような悲惨な事件から三朝町の大切な宝である児童生徒を守るためには家庭、学校、地域、行政の日ごろからの情報の共有、緊密な連携が極めて重要であります。昨今、地域内のつながりが希薄となり、残念ながら集落の大人が集落の子供の顔をよく知らないといった現状もあります。このことは、地域の子供は地域で育てるとの三朝町教育の目指す方向においてゆゆしき問題であり、地域の子供と大人が触れ合う機会の創出や見守り活動の再確認など、早急に取り組まなければなりません。本町において、このような痛ましい事件を絶対起こさないという強い決意のもと、関係者は当然のこと、町民の皆さんの協力を得て現行の各種取り組みの総点検と今後取り組むべき具体の方策を提示する必要があると考えます。また、いじめの温床と懸念される小・中学生の携帯、スマホの保有状況と使用実態を把握することとともに、小学生時代からの継続したICT教育のさらなる推進も極めて重要であります。

この重大事件の発生を受け、教育委員会、学校ではどのような点検、対策を講じられ、今後どのような方策をとろうとしておられるのか、教育長に伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の児童生徒の安心・安全についての御質問にお答えします。

議員からは、先月の大阪府寝屋川市の中学生殺人事件の発生を受け、教育委員会や学校ではどのような点検、対策を講じ、今後どのような方策をとろうとしているのかという御質問をいただきました。寝屋川市の事件はちょうど夏休み中の盆前の事件であり、連日テレビや新聞で大きく報道されたことから、痛ましい事件として私の記憶にも強く残っております。中学校の生徒が深

夜から早朝にかけて市内を行動することが見逃される都会の環境は田舎では余り考えられないものの、最近は24時間営業の店舗などもでき、都会だけの事例ではなくなりました。あのとき周辺の大人が早く家に帰るよう一声かけていれば、こうした事件は起こらなかったかもしれないと思うと、改めて子供たちを見守る地域や大人の役割が重要なのだなと認識した次第であります。

このような痛ましい事件を受け、教育委員会では校長会等において、改めて家庭や地域と連携した子供たちの見守り体制について再度確認するよう要請したところです。

なお、議員も御承知のとおり、本町においては地域の子供は地域で育てる運動の推進を行っており、子供見守り隊を中心とした登下校時等の見守り活動や、子供たちの非行防止活動として少年補導委員協議会による街頭補導等を実施しています。また、最近ではさらに広く地域の皆さんの協力を得ようと町老人クラブ連合会に登下校時の見守り活動を依頼したところ、協力を約束していただいたところであり、地域の見守り活動をさまざまな方法でさらに強化していく所存です。

一方、いじめなどの温床と懸念される児童生徒の携帯電話、スマホの保有状況や使用の実態を把握するため、5月には町教育研究会により、町内の保育園保護者と全児童生徒にメディアに関するアンケート調査を実施しました。この調査によりますと、小・中学生とも携帯電話やスマホをインターネットやゲームに使っている割合が最も高いという結果が出ています。全国の小・中学生の中にはネットによる有害情報や危険なサイトに触れたことをきっかけにして非行や犯罪被害に遭ったりするケースもあることから、今後はこうした機器の適正な使用について啓発を実施していきたいと考えています。また、町小・中学校PTA連絡協議会では、大人や子供に人気のあるLINEと言われる無料アプリケーションツールの正しい使い方などの学習会を開催されたりしていますので、こうした取り組みには引き続き支援をしていきたいと考えているところです。

新学期を迎え、児童生徒が登校するに当たり、町では各関係団体の皆さんに多数参加いただきながら挨拶運動を実施しています。子供たちの明るい笑顔と元気な挨拶を聞くにつけ、改めて家庭、学校、地域が一体となって子供たちを見守っていかなければならないと強く感じているところです。今後とも子供たちを非行や犯罪被害から守るため、こうした取り組みに御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、教育長にまた伺いたいと思います。2学期が始まって皆さん元気に登校してるというふうに思っておるところでございますけども、新学期が始まって各学校の児童生徒の現状はどのようであるか、もしわかれば御説明ください。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新学期が始まって間もない9月の2日だったのでしょうか、校長会を開きました。それで、夏休みが明けて子供たちは皆元気に登校してきていますかというふうにお伺いしたところ、ふだんから不登校ということがありまして、なかなか出てこれてない子供さんが一部にはいるものの、それ以外の子供さんについては元気に登校してきておるということでございました。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 休み中あるいは平日ですけども、見守り活動というのをいろいろやっていたいておるわけですけども、この前キューリー祭などでも保護者の方あるいは先生などが見回り活動などというか、補導活動をしておられたと思いますけども、やはりこういうふうな活動がイベントのときだけじゃなくて、やっぱりある程度継続的にやられないとやっぱり効果は出てこないだろうと思います。それから、朝の挨拶運動も学期の始まりのときぐらいを重点的にやっておられますけども、私の経験からでも、やはりある程度継続的にやるようなことも考えていく必要があるのかなというふうに思っておるところでございます。

見守り活動で一番重要な部分は、三朝の場合、バス停から家までの距離があるということで老人クラブ等の迎え等をやってくださっていることは非常にありがたいと思いますけども、現在、子供たちの下校の形態がかなりいろいろになって、いわゆる学童に行く子、あるいは塾に行く等といろいろあるようですけども、現状はどのようになっているか、お知らせ願えたらと思います。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 子供たちの特に下校の様子ということですけども、議員が御指摘のように、小学校でも低学年、高学年で下校の時間が違いますし、それから、その子供さんによっては保護者が忙しい家庭は学童とかに行っておるということで、帰る時間についてはもういろいろな時間があるということで、なかなかその間の見守りというのは、全部はできているかと言われると疑問に残るところもあるんですけども、学童以外については、今、おっしゃったように、地域の高齢者の方とかにお願いをしながら、極力子供たちが帰る時間に見守りということをお願いしておるということでございます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 引き続き、老人クラブ等にはこの見守りを継続していただくようによろしくお願いしたいと思います。

次に、地域の子供と触れ合う機会がないということで、地域の子供を大人が余りよく知らない

というケースがあって、昔は地域一体となって子育てみたいな形がありましたけども、最近はなかなか子供たちと一緒に大人が遊ぶような機会がなくなってきたんですけども、私も考えなきゃならない話なんですけども、例えばそういう機会を創出するっていう点について、教育委員会では何か考えはないでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今おっしゃったように、確かに年代が違う子供たちとそれから高齢者の方というのが、年代が違いますし、生活のサイクルがなかなか違うということでもありますけれども、また地域の老人クラブですとか、そういうふうな方とも相談をしながら触れ合いの場というふうなものがないかというふうなことについて検討してまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ぜひ地域の大人たちと子供たちの触れ合う機会、これは各集落がそれぞれ努力しなきゃならない部分もありますけども、何か指針等をつくっていただいて対応していただけたらなというふうに思いますので、御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどスマホとか携帯の所持の状態を調査されたということですけども、例えば小学生、中学生の所持のパーセント的なものはデータとしてお持ちでしょうか。もしわかれば。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 担当課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山田 道治君） 小椋教育総務課長。

○教育総務課長（小椋 泰志君） 先般の教育研究会が行った調査等によりますと、小学6年生の約3割、中学3年生の7割がスマホ等を所持しているという結果が出ております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 小学生もかなりの数が持ってるということがわかりました。中学生はかなりの量というか、7割となってきますと、やはりこれらを使った、先ほどの質問にも言いましたけども、LINEで情報をやりとりしながら、今はもうほとんど子供たちにとっては常識的なものかもわかりませんが、それがいわゆるいじめやなんかの温床になるということもよく言われておりますので、やはりこれらの状況を踏まえられて、いわゆるメディアリテラシーといいますが、そういうような情報教育というのがやはり大事になってくるだろうと思いますが、先ほどいろいろやっていると言っておられましたけども、例えばこれを定期的にやるとかっていう、そういうふうなスケジュールをやっぱり設定してもらった必要があるだろうと思いますので、その

辺の取り組みを御説明いただけたらと思いますけど。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今の小学生、中学生につきましては、やはり携帯電話なりスマホというのをかなり所持しておるという状況でございますので、これまでにはノーテレビデーというふうな形で取り組んでおったんですけれども、それをもう少し広げるような形で、ノーメディアという名前がいいのか、ちょっとよくわからないんですけれども、何らかのそういうふうな方法を取りながら、そういうふうな携帯、スマホによる非行化ですとか、それから犯罪防止というのには努めていこうと思っておりますので、また御指導いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 三朝町の宝であります子供たちが事件に遭わないように、またメディアを有効に使えるようにする教育等を十分にやっていただくことをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 次に、公共施設等総合管理計画策定と利用者に優しい公共施設についての質問を許します。

山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、公共施設等総合管理計画策定と利用者に優しい公共施設について、町長と教育長に伺います。

平成26年度に策定業務委託費が予算化されていた公共施設等総合管理計画策定は、その後どのようなになっているのか、伺うものであります。竹田地区公民館、高勢地区公民館、小鹿地区多目的施設の耐震診断は、この管理計画策定を受けてから予算化、実施すべきであると昨年3月の議会で判断したところであります。竹田地区公民館、高勢地区公民館、小鹿地区多目的施設は多くの地区民の利用があり、住民の安心・安全のためにも総合計画のもとで早急な耐震診断、改修が必要であります。町当局はこれらの施設の耐震診断及び改修をどのように進めようと考えておられるのか、伺います。

次に、町内の公共施設についてであります。昨年完成したふるさと健康むらの多目的広場は町内グラウンドゴルフ愛好者にとってありがたい施設と大いに活用しているところであります。しかしながら、利用する者の一人として何点かの問題点を指摘しなければなりません。その1つは、旧広場にあった樹木類のほとんどが撤去され、木陰が全くないことであります。家族連れが木陰で弁当を開くようなほほ笑ましい姿を期待していましたが、日影がないことは今夏、ことしの夏

のような猛暑続きにおいては致命的であり、植樹等による日影づくりなどの対策が早急に必要であります。

次に、多目的広場の階段への手すりの設置や管理棟の便所に洋式トイレの増設も必要であります。これにより、多目的広場が高齢者はもとより一般利用者にとっても優しい施設になるものと考えます。町内の地区公民館や屋外体育施設を見ると、同様に洋式トイレがない、男女別になっていないなどの問題もあります。利用者に対するバリアフリー化など、優しい公共施設への対策は多くの経費を要するものでありますが、住みやすいまちづくりの観点からも年次計画等で順次実施すべきと考えますが、町長、教育長の見解を伺うものであります。

○議長（山田 道治君） まず、答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の公共施設等総合管理計画策定と利用者に優しい公共施設についての御質問にお答えをいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画等についてでございます。

我が国においては高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化に対応するため、公共施設の整備が進められてまいりました。その当時に建設された公共施設は、建築年数が30年以上経過し、老朽化対策が大きな課題となっております。他方で、近年の経済状況の低迷や少子高齢化に伴う社会保障費の増加等により、国や自治体の財政状況は厳しさを増しております。こうした状況の中、今後も人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが必要となっているところでございます。

本町においても、こうした社会情勢の変化に対応し、適正な公共施設等の管理を行うため、昨年度から公共施設等総合管理計画の策定作業を進めているところでございます。この公共施設等総合管理計画は施設の老朽化の状況や利用状況、維持管理のコスト等の現状を把握し、それらを踏まえた今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定めようとするものでございます。

計画策定の進捗状況でございますが、施設の現状把握等の調査はほぼ完了し、これに基づく基本方針等の取りまとめを現在行っているところであります。今後、この計画案について、議会を初め町民の皆様の意見を聞きながら精査を進め、今年度中の策定を目指していくことといたしております。

また、地区公民館等の耐震改修についてでございますが、これまで町民の安心・安全の確保のため、三朝町地域防災計画において避難所指定されている公共施設等を中心に順次改修を行ってきているところであり、今後も公共施設等総合管理計画をもとに計画的に必要な耐震改修、施設

の長寿命化等を図っていきたいと考えているところであります。山口議員の御指摘のとおり、地区公民館等は多くの町民の利用があり、避難所に指定されている施設でもあることから、計画的に必要な改修を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、町内の公共施設について御質問をいただきました。

まず、昨年7月に再オープンいたしましたふるさと健康むらの樹木につきましては、同施設の再整備に当たり、より多くの皆さんにいろいろな目的で自由に御利用いただくことができるよう、その施設のほとんどを広場とした上で芝生化いたしました。このことから、その設計上、以前に植栽しておりました樹木はやむなく撤去したという経過がございます。再整備から1年数カ月が経過し、広場の芝生も定着してきた中で、現在は小さな子供たちやさまざまなイベント、さらにはウォーキングやグラウンドゴルフ等を楽しんでいただく施設として活用をいただいていることや、その一画を利用して虫を育てておられるような姿などを拝見し、大変喜ばしく思っているところでございます。今後さらに、この施設の利用状況等にあわせながら、その対応について検討していきたいと考えます。なお、施設内には特産館や陶芸館などの施設もございますので、休憩いただく場として、こちらのほうの施設も有効に利用していただければと思います。

また、手すりの設置や管理棟トイレへの洋式トイレの設置についても御質問をいただきました。町内の地区公民館や屋外体育施設も同様でございますが、山口議員御質問のように、住みやすいまちづくり、あるいは皆さんに喜んで利用していただくことができる公共施設のあり方等の観点から再点検し、その必要性について検討してまいりたいと考えておりますので、今後も引き続き御指導いただきますようお願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 次に、答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の公共施設等総合管理計画策定と利用者に優しい公共施設についての御質問にお答えします。

議員からは、町内の地区公民館や屋外体育施設に洋式トイレがない、男女別となっていないなどの問題があるので、利用者に対するバリアフリー化を図り、住みやすいまちづくりを進めるために年次計画的に開始を実施すべきであるという御提案をいただきました。

町内の地区公民館はほとんどの施設で洋式トイレを身体障害者用として設置しております。しかし、中にはトイレが男女別になっていない施設もありますので、皆さんに喜んで利用していただける公共施設としてのあり方の観点から再点検し、順次改修してまいりたいと考えています。なお、屋外体育施設のうち、野球場と陸上競技場につきましては、平成28年度に男女共用トイ



れの解消に向けた改修を検討しておりますので、引き続き御指導いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） まず、最初に町長に伺います。管理計画の策定は今年度中ということでしたけども、例えば実際の診断とかの係る予算等は来年度に予算予定しておられるでしょうか、あるいはさらに1年おくらせるような考えなんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今年度に策定をという答弁をさせていただきましたが、もう少し来年度予算等に絡んでのお尋ねでございますので、財務課長から触れてみていただけますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 診断というのは耐震診断ということで御理解をさせていただいてます。今年度早い時期には総合管理計画のほうの策定をということで作業を進めさせていただいております。

今、耐震改修につきましては、緊急防災減災事業等を活用しておりますが、この期限が一応、今、平成28年度までの時限的な措置となっております、そういった国の耐震改修に要する支援等の状況も考えながら、その改修に当たっての時期については、予算編成の中でまた御協議させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 多くの町民が利用します公共施設ですので、できるだけ早くやはり予算化し、実施していただきたいと思っております。

次に、多目的広場の件でございますけども、町長のほうの答弁によりますと、既存のものを使ったらというようなこともございましたけども、ちょっとさっきあそこを利用しております高齢者の人たちは、ほとんどがやはりトイレが洋式がないのはやっぱりつらいと、ぜひしてほしいと口々に言われますので、ぜひその辺はこれからの計画に取り組んでほしいと思います。管理棟の改修で残念ながら外壁のほうですか、そういうところの改修で終わったようですけども、特にこの間確認しましたけども、車椅子用のトイレで壊れて鍵がかからない、それから手洗いが自動センサーで水が出るようになっておりますけども、そのセンサーが壊れちゃってむき出しになってぶら下がってるような状態で非常に情けない状態になっておりますので、やはりこういう利用者に優しいという言葉を標榜するのであれば、やはりそういうことの早急な手直しは必要だろう

と思いますし、定期的な点検はやっぱり大事だろうと思いますので、指定管理になっておりますけども、その辺の指導をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、各公民館のトイレ、洋式になってる部分もあるように聞いておりますけども、物理的には不可能な公民館もありますので、せめて和式を洋式に変えるぐらいの作業をしていただけたらなというふうに思っておるところでございます。

三朝町のいろんなこういう体育施設は都会の人にとっては非常にうらやましい存在でもありますので、その宝を皆さんが有効に活用して、三朝町は本当にいいものを持っているとみんなが認識できるような施設にしていかなきゃならないというふうに思います。そのためには、先ほど申し上げましたように、いろんなところにやっぱり優しい配慮が必要ではないかと思っておりますので、金のかかる話でもある部分が多いんですけども、早急に直すべきは直し、それから、点検すべきところは点検していただきたいというふうに思っておるところでございます。ぜひこれらは実施されることを期待してこの質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（山田 道治君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を14時55分とします。

午後2時42分休憩

午後2時52分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、8番、藤井克孝議員の移住定住についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それでは、移住定住について町長に伺うものであります。

現在、地方創生という言葉が今まさにホットな話題であり、国、県、地方自治体において重要な位置づけとして戦略が練られているところであり、今、全国的に見ても移住定住の取り組みはどの自治体にあってもさまざまなアイデアを生み出し、いかに都市部等から人に来てもらうという施策が繰り広げられております。この中で、島根県の海士町などは特に有名であり、年々移住者数が増加し、しかもその大半はIターン者であります。さらに、その年齢層には若者世代が多く、彼らはそこで起業をしているという事実で全国から視察者が絶えないと聞きます。人口減少社会が叫ばれて久しい今、今後、永続的に地域社会が存続していくためにはある程度の移住者数確保ということが必要であると思っております。

そこで、三朝町における移住者数及び定住者確保の取り組みについて伺いたいと思います。まずは、この町の移住者数の推移とその傾向をつかんでおられれば教えていただきたい。さらに、この町における移住定住における将来的ビジョンがあるなら、これも一緒に教えていただきたいと思います。そして、ここ三朝町において移住者数確保のための取り組みが行われており、移住されてきた方にお米を渡すすまいる応援事業、家の購入代金等として補助金などがありますが、決定打に欠けるように感じています。これはあくまで選択肢にこの町が入っている人にとっては有効なのですが。そもそもこの町をその選択肢という考えでない人にとっては、その効果は疑問であり、やはりまずは三朝町という町の情報を都市部に向けて発信し、こんな町があるんだと知ってもらうことが先決となります。そして、次に興味を持ってもらった人に、よし、ここだと思ってもらえるための施策が連関して必要となると考えるのではないのでしょうか。例えば、移住相談員の配置や移住希望者対象のツアーなどでまず町を知ってもらう、そしてお試し住宅などを提供し、一定期間試して住んでもらう。このような連続した流れが必要だと思います。

そこで、まずは知ってもらう手段の情報発信のあり方として、都市部へ向けたPRはどう考えているのか、お伺いしたいと思います。また、町ではお試し住宅は行っていないところであるが、三朝町ならではの観光資源や自然を取り組んだお試し住宅について、ぜひ取り組んでみてはと思います。さらに、定住となると行政だけでは完結しない。地域との連携も必要となると思うし、働き口も必要となる。地域の受け入れ体制の整備とあわせて取り組んでみてはいかがでしょうか。町長にお伺いするものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 藤井克孝議員の移住定住についての御質問にお答えをいたします。

まず、本町における移住者数の推移とその傾向についてのお尋ねでございますが、鳥取県内では平成23年度に、県が移住者数を平成26年度までに2,000人にするという目標を掲げ、移住施策に取り組んできたことを背景に、各市町村においても平成23年度以降、県外から転入された方を対象にアンケート調査を実施いたしております。この結果によりますと、平成23年度以降の県全域の移住者数は平成26年度末で3,418人となっており、うち本町での移住者数の推移は平成23年度が6人、24年度が5人、25年度が58人、26年度が21人となっております。そして、その傾向としては年代により移住理由が異なり、20代から40代までは就職を理由とされた方がほぼ半数を占め、結婚による移住あるいは卒業等による帰郷の順となっております。また、50代から70代になると退職による帰郷が最も多く、介護や田舎暮らしを求めてといった理由が多くなる傾向が見受けられ、特に本町におきましては、移住を希望される皆さん

の相談状況から温泉での療養が大きな移住理由となる結果となっています。

次に、本町の移住定住における将来的ビジョンについて御質問をいただきました。藤井議員御指摘のように、本町への移住定住に向けていただくための施策としてすまいる応援事業や移住定住促進事業に取り組み、本町内に住居を構え転入された方に対して支援させていただいているところでもあります。現在、作業を進めております三朝町版総合戦略案の策定に当たりましても、転出者をできるだけ減らし、転入者をいかにふやしていくことができるかが大きな焦点となっています。この実現に向けては、誰もが暮らしやすい町、暮らしてみたいと思うことのできる町であることを基本に、さきに述べました移住の要因となる環境を一連の流れとして捉えていく中で、どれだけそれぞれの施策を効果的に結びつけていくかが大切になってくると思います。また、本町で完結する取り組みに加え、今後さらに生活圏域を意識した広域連携での取り組みを進めていく中で雇用機会の創出や婚活、移住に向けた相談支援などに取り組み、より効果を上げていかなければならないと考えています。

お試し住宅の提供や都市部へ向けたPRについての御質問もいただきました。実際に本町に訪れていただき、本町で暮らしを体験していただく環境を提供するという点については効果が期待できるものと思いますが、本町には平均すると毎日約1,000人の観光客が宿泊されています。これは本町の大きな特徴の一つでありますので、お越しいただく皆さんに直接本町のよさを情報提供していくことができる取り組みを進め、移住定住人口の増加につなげていきたいと考えていますので、地域との連携や受け入れ体制の構築とともに御理解をいただき御支援をいただきますようお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今の質問をした中で海士町の中に入れてみたけど、ここには各県内外から視察に来られる、たくさんの方が視察に来られると。それだけのメリットの部分を打ち出しておられる町村であります。それで、我が三朝町自体も各市町村に出かけていくということは、それなりのこの三朝町にとってはメリットがないと、自分ではそのように把握しています。その施策としてメリットになる部分を町長、もしお考えだったらお聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 隠岐の海士町の場合は、本当に追い詰められてからの逆転の発想で、まず高校の入学を全国一区にしたんですね。そして、カキの養殖について、おいでいただき、カキの養殖をやってくださいと、そして生産と一緒に喜びを分かち合いましょうというようなところ

から取り組んで、今では、今、藤井議員がおっしゃるように、全国から視察に赴くようになってきたわけでありまして、何といても交通手段が、天候が荒れた場合はなかなか隠岐の島と便利がなかなかうまくいかないと。特に、おなかにお子さんを抱えた場合に松江の日赤でないともうどうにもならんという、そういった非常に追い詰められた状況の中で逆転の発想で取り組まれていますので、大いに見習っていかねばいけないと思うところがございます。

それは、我が国の一つの常識というものを全く度外視をしてかかっているところですね。ですから、非常識が常識になるわけではないんですけども、そういった思いで隠岐の3町1村は合併をしないで単独でやっていこうというあたりを決断をされたときにさかのぼっていくわけでありまして、そうした隠岐の島を見習って我が三朝町が、先ほど申し上げた毎日1,000人、それはもうすごい数ですからね。毎朝1,000人お帰りになってるんです、さよならと言って。ほんで、またその晩げには1,000人おいでくださってる。これを毎日繰り返してるわけです。この方々に私たちの町のよさをどのように情報を提供していくか。こういうところに今まで余り工夫を凝らしてないというふうに思っていて、まずはこのあたりにしっかり情報を届けることをしないとイケない。そのためには、空き家バンクあたりの状態もきちっとある程度お示しできる格好にならねばならんわけでありまして、内部のそうした点検をきちっとしていかなければいけないというふうに思っているところであります。

三朝町に、三朝温泉においてくださっている中で、先ほど申し上げたように、単年度50人を超える方がおいでになっているというのがあります。その次のあれが、数申しあげましたけども、ことしの場合もどんどん電話で問い合わせがあつてるのは、やはり自分の体の療養とあわせての温泉利用ということでの問い合わせが非常に多くなってきてますので、それに対応できる体制を整えていかねばいけないというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） きょうの日本海新聞ですね、これ推計、年内にも57万人割れというような、この大きな見出しが出てます。それで、この自然減とまらずちゅうことで、毎年2,000人超ペースで減少、近くビジョン策定ちゅうことで、この出生数を死亡数が上回る自然減に歯どめがかからないと、このような日本海新聞、きょうのチラシが出てます。それで、また来年度に、来年3月に規模、合同移住フェアちゅうのが都内、鳥取県で12県が催し物される中で、地方創生の柱である都会から地方への移住促進のための鳥取県への平井知事が、全国にいる知事12人でつくる「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の加盟12県、来年1月から2月に東京都内で3,000人規模の合同移住フェアを開くというような、きょうこのチラシが出てまし

た。それで、三朝町にまだお試し住宅フェアちゅうか、お試し住宅、そういうのがまだ三朝町にはぜひ住んでみてくださいと、今、言われました温泉治療とかで温泉地内で多分それは住んでる方だと思います。その奥部の空き家とか何かに住んでみて体験をしてみてくださいとか、そういう案もやっぱり新しい発想として考えるべきではないかと思います。それで、お試し住宅リストの中で北栄町お試し住宅オープン、これが27年の4月、倉吉市にお試し住宅オープン、これ27年の2月、それから若桜町のお試し住宅の紹介、これ27年。米子市にお試し住宅オープン、これが27年2月1日とか、岩美町のお試し住宅オープン、それから琴浦のお試し住宅でコトウ暮らしを実感してみませんかとか、それで倉吉市でも1日1,200円でお試し住宅を提供するというような、各市町村でもやっぱりそれなりに施策を考えておられるんです。これについて、この三朝町でもこういうことをまた策でもあれば、またちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 空き家の調査をいたしました。町内で相当な数の空き家があるという数字が出てまいりました。その空き家を空き家バンクに登録していただけますかということについてお願いをしました。ところが、その空き家バンクに登録がなかなか出てこないということですね。何でだろうということでも庁舎内でいろいろ情報交換をしてみるんですけども、位牌があるということ、御位牌があるわけでありますから、なかなかこの家あいとります、どうぞという格好にならない状態が町内では非常に多く見られるということですね。そうしたことの中で奥部のそれぞれの村の皆さんにいろいろ話をさせていただいているようでありますけども、お試し住宅でどうぞ暮らしてみてくださいという、本当に限られたおうちしか、まだ今のところ出てきてないというのが実情でございます。若干の経費をかけて住んでいただくことができるように手直しをして、お試し住宅に、空き家バンクに登録をしていただくということができれば取り組んでまいりたいという思いを持っていますので、情報提供等含めて、よろしくお願いたしたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、空き家でいろいろな家庭の事情があって、そういう仏とかいろいろあってなかなか貸しにくいという中で、今の三朝町の施策、お米と金銭的な関係の取り組み、それが三朝町にとって移住定住の傾向に見合った施策になっているかちゅうことをちょっと町長にお伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 100人近い方がおいでになってるんですね。ですから、おいでになっ

てる方をどのように大事にして接していくかというあたりが今、当面課せられている大きな課題かなというふうに思ってますけど、個人情報の保護ということと、おいでになった方を移住者としてコンタクトをとって集まりをすとか、そういうことをやっていくってということがまだなかなかうまくこなせてないという状況でございます。そういうことを一応、報告、披瀝をしておきたいと思っています。それらを克服していく中で、断然多いのが、温泉療養をしたいのでどうか部屋が借りませんかというお話が断然多いです。これは、これからもどんどん多くなっていくだろうというふうに思っています。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今も町長が言われたように、温泉治療で長い間の定住だったら、奥部のあいた家とか、今、言われましたね、何軒あるとか、そういう発信のPRなんかはどのようにされてるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 移住定住を担当している企画の課長のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） PR部分につきまして、三朝町の相談窓口といたしまして縁結び定住局がございまして、ホームページでそちらのほうを御案内を申し上げているところでございますし、それから県内におきましては定住機構がございまして、そちらのほうが県内の移住定住に関します情報を一括して全国情報発信しているような部署もございまして、そういったところへの情報提供を行っておるところでございます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 縁結びのことには余り触れないようにしようかと思ったけど、縁結びの今、話が出たんで、その状況をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山田 道治君） それはちょっと通告にないので質問変えてください。

○議員（8番 藤井 克孝君） ないか。なら、やめとこう。

それでは、町内に空き家がありますね。それを活用した住宅整備は可能だと思いますので、今また直近のものと構わないので、把握している空き家の件数とそれを試し住宅とすることはできるのか。ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） そこは通告にないので直ちに答えられないと思いますが、どうしても。

○議員（8番 藤井 克孝君） ああ、いいです、いいです、答えられないなら。件数も答えられな

い。

○議長（山田 道治君） ほかに質問を変えていただけますか。

藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それでは、個別に施策打つ手がなく、一つのパッケージとこれからは施策等も考えていてもらいたいと思います。今後、これだけ、先ほども言いましたけど、年間結構なやっぱり自然減に歯どめがかからないという中で、ある程度各市町村からでも三朝町に、ならどういう取り組みをされてるかというような、やっぱり来てもらうように、逆に。こっちから出かけるんじゃないしに。そういう新しい施策等も踏まえて考えていてもらいたいと思います。今後の町長の取り組み等を再度お聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどから申し上げております毎日1,000人おいでになってますんで、あしたはこの1,000人はもうがらっと変わって、また新しい1,000人、また新しい1,000人とおいでになってますから、旅館組合等としっかりコンタクトをとって情報を提供していく、その仕方について大いに深めてしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） どうもいろいろ説明ありがとうございました。

どこの町も移住者数の確保には大きくやっぱり力を入れてると思われます。また、各市町村に負けない我が三朝町がいつまでも活力ある町としていくために、外から来る人が持つ息吹とも重要な位置づけを持つことになる地方活性化の3要素、よそ者、ばか者、若者で頑張ってくださいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 最後に、5番、中信貴美代議員の岡山大学三朝医療センターが閉鎖となるため、三朝町で引き続き温泉療法ができないかの一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 最後となりました中信です。私の一般質問の通告としまして、岡山大学三朝医療センターが閉鎖となるため、三朝町で引き続き温泉療法ができないかについて、町長にお伺いいたします。

岡山大学病院三朝医療センター、この言葉は今後言うときには医療センターとして言わせてい



たきますので、よろしくお願ひします。医療センターの閉鎖が、残念ながらことしの12月末で決まりました。三朝町としても町長を初め関係各位の方々が長年医療センター継続に大変御努力をされたことは認識しております。医療センターには県、町内外から来られた方々は三朝温泉の温泉療法をよりどころとして通院され、病院の治癒、現状維持を保たれています。この閉鎖によって温泉療法をしておられる方々の今後の病状の現状維持は難しいと思います。温泉療法をしておられたたくさんの方々の沈痛な思いを聞き、皆様の命を救っていることを知りました。この閉鎖によって三朝町のラジウム温泉ならではの温泉療法ができなくなることで、これらの人生に大きな不安を抱えておられる現状を町長としてどう捉えておられるのか、お伺ひいたします。

ことし4月、三朝町では日本遺産として、六根清浄と六感治癒の地、日本一危ない国宝観賞と世界屈指のラドン泉として全国で初、第1号の認定を受け、三徳山、三朝温泉へ心と体を癒やす旅とうたって三朝温泉を世界屈指のラドン泉としてPRして活性化を目指しています。三朝温泉に滞在しながら温泉療法はまさに活性化には必須要素であると私は思っております。

三朝温泉は高濃度のラドンを含む世界屈指のラドン温泉です。三朝のラジウム泉は人間の体にホルミシス効果を与えるとして有名であり、近年そのメカニズムが解明されており、メディア等に取り上げられ全国的な注目度も上がっています。

県外から通院される皆様は御自分の病院の治癒に一生懸命で、三朝温泉の温泉療法をインターネットで見つかり、またかかりつけ医の紹介等で来られた方々です。旅館やアパートを借り、家を買って移住、隣県からはJR等を利用して通ってきておられます。これほどまでに三朝温泉の温泉療法は患者の方にはなくてはならないものとなっているのであり、医療センターの閉鎖によって多くの人たちが大きな打撃を受けるのではと、とても心配いたします。

そこで、今まで医療センターで行っていた温泉療法を三朝温泉で引き継ぐ手だての検討をぜひしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

県外から来られる方が温泉治療のため、移住について三朝町役場と倉吉市役所に相談されたそうですが、倉吉市役所での対応が三朝町役場の対応よりよく、倉吉市に移住されたと聞きました。移住者の受け入れを積極的に進めようとしている三朝町にとってとても残念に思いますが、この対応について町長はどう思われ、どう指導されているのかをお伺ひいたします。

最近とてもうれしいニュースを聞きました。8月8日に湯治宿が開店され、宿主は三朝に移住されました。きっかけは、お父様が重病で半年もつかどうかの状況にあったときに三朝温泉がいいと聞き、1週間湯治されて、出かけるときははっていきような状態であったお父様がしっかり歩いて帰ってこられたそうです。2年間に何回か湯治をされ、2年の延命につながったというこ

とです。三朝温泉で湯治宿をしたいと10年前から思っておられたと聞きました。これも三朝温泉の最大の魅力だと思います。

湯治客の移住定住がスムーズに進むために三朝町としても一層の充実した支援策が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の岡山大学三朝医療センターが閉鎖となるため、三朝町で引き続き温泉療法ができないかの質問にお答えをいたします。

岡山大学病院三朝医療センターは、中信議員御承知のとおり、温泉療法の資格を持った医師が常駐され、温泉プールや鉱泥療法、熱気浴治療など、全国に例のない運動療法や温泉療法を通じて呼吸器疾患や糖尿病、関節リウマチ等の治療や症状改善を求め、県内だけでなく県外からも多くの患者さんが通院されております。歴史をひもときますと、昭和14年7月28日に岡山医科大学三朝温泉療養所として発足し、温泉の医学的研究と診療を開始し、温泉研究所、岡山大学医学部附属病院三朝分院、そして三朝医療センターと歴史に名を刻みながら、本町の町民初め、多くの方々に愛され信頼をされてまいりました。

町といたしましても、関係機関と連携しながらその存続に向けて要請活動を続けてまいりましたが、岡山大学の組織運営の見直しに伴い、このたび岡山大学の方針が決まり、ことし12月末で閉院し、来年3月末で廃止されることになりました。このことについては、私も非常に残念に思っております。

一方で、その対応として鳥取県中部医師会の支援により、来年1月以降は三朝温泉病院内に寄附講座が開設され、医師が確保されるという条件の中で、閉院となる三朝医療センターがこれまで担ってきた医療が継続される見通しとなりましたので、その機能は継続されるものと考えております。今後も引き続き関係機関と連携しながら鳥取県中部医師会並びに三朝温泉病院等に対して、この地域ならではの医療機関として特徴のある療法を継続していただくことができるよう要請してまいりたいと考えておりますので、御支援いただきますようお願いをいたします。

なお、鉱泥湿布の治療等について、岡山大学で現在使っている機械器具を医師会立病院、温泉病院に移設をして、そして、そちらのほうで行ってまいりますから、町も岡山大学の医療センターのほうにここ3年ほど人件費を支援をいたしておりますので、今度は医師会のほうで引き続いて人件費の補助をしていくという思いでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、移住希望者に対しての対応について質問をいただきました。移住を希望される方からの

相談は来庁者、電話での問い合わせを含め年間10件程度あり、その数は近年増加している傾向にあります。町では、その際、平成23年度に開始いたしました空き家バンク事業で登録されている情報の提供や民間業者とも連携する中で情報提供に努めているところであります。本町の相談あるいは問い合わせで一番多いのは、中信議員の質問にもありました、温泉街の近くで住宅の取得や賃貸を希望される相談でございます。担当窓口では、できるだけお求めの条件に近い情報を提供するよう努力しておりますが、お求めの条件に合わない場合は近隣の市町へ移住される場合もございます。

今後も本町の特徴を生かしながら、できるだけ本町への移住をしていただくことができるよう御案内をしてみたいと思いますので、引き続き御指導いただきますようお願いいたします。

また、湯治宿の開店の事例もございました。湯治宿の移住定住がスムーズに進むための一層の充実した支援について御質問をいただきました。これまでの温泉旅館には余りないスタイルでの湯治宿を開店していただきましたことは、私も中信議員同様、大変うれしく思っているところであります。今後も三朝温泉ならではの温泉のよさを体感していただいた皆さんに、この地へ引っ越していただいての起業や移住定住を考えていただくことができるよう、さらなる情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御支援いただきますようお願いいたします。

なお、日本海新聞さんに再三にわたって医療センターがなくなることへの不安をいろいろお手紙等で紹介をされました。そのことについて、鳥取県中部医師会の松田隆先生が、中部医師会が継続治療に向け準備をしておりますという新聞記事を発表していただきましたので、これをごらんになって通っておられる患者の方が、ああ、大丈夫だなというふうに安心をしていただくように願っているところでございます。どうぞ御相談を受けられた方々にはそのようにお伝えいただけますればありがたいと思います。以上で答弁いたします。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御答弁ありがとうございました。先ほどの温泉療法の中で泥浴というか、泥温湿布というのが委譲になるということがもう決まったってということで認識してよろしいということだと思います。

その通ってらっしゃる患者さんの話を聞きますと、それも一つではありますし、一番やっぱりウエートが高いのはプールということでした。今、医療センターでは、（聴取不能）か何か理由があって今、閉鎖をされております。そのプールがやっぱり、プールプラス鉱泥湿布、お風呂、リハビリというのがセットみたいな格好がすごくうまくいってる、それプラス鳥取しかないとい

うようには聞きました。医療と連携のこういう仕方は鳥取県しかないっていうことをお聞きしました。ラジウム温泉で有名なランキング見ますと、この間五頭温泉とか玉川とかのフォーラムに来られてます中では医療と全く連携してあるところは三朝町だけではないでしょうか。あとは、自分の思いで自己管理で湯治をしていくっていう。ただ、そこをすごく強くおっしゃいましたし、プールが大事だということ強くおっしゃいました。

こんなこと言っでは申しわけないかもしれませんが、温泉病院のプールはそれこそ外来者は使えませんってことです。入院患者のみしか使えないと。それも医療センターのプールとはちょっと全然設備が整ってなくて小さいプールということで、やはり運動ができ、ぜんそくの方が酸素吸入をしながらできるプールというのは、本当に設備の整った、温度の管理をされてる医療センターってというのは、本当に日本ではもう鳥取しかないだろうということもおっしゃってありました。鉾泥湿布していただくってことは確かにうれしいことでもあります。もう一つ上乘せして、プールのほうの要件とかそういう状況を、すごく難しいところではあると思いますが、三朝町としても後押しをしていただけるようなお話をしていただけたらと思いますが、努力をしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど私も医療センターの松田先生の話をお読みさせていただきました。思ったんですけど、町長のほうが先言われたんでちょっとあれですけども、やはりここに書いてありますように、付加価値の高い医療設備を維持するには大変多くの経費がかかるってことも多分患者の方も認識されておられます。そのことをちょっと言わせていただきます。

それから、もう一つ、医療センターがされてます熱気浴、あれ今すごくふえる傾向というか、ありますので、これは今、NPOの方が週に4回されていますけども、同じように2回は医療センターのほうでやっておられたんですけども、それもやめられたということで、やめられた2回もふやすような方向をしていただきたいと思っておりますが、提案です。よろしく検討をしていただけるようにお話をしていただけるかどうか、お願いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） プールの活用、さらには熱気浴施設の件、御期待に沿うように努力をいたします。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） いろいろ申し上げたいことがあったんですけど、町長が答えられてくださいましたので、私は簡単に質問はこの理解をして取りやめさせていただきます。

その前に一つ、三朝温泉に二、三日くらいの湯治で来られた方にお目にかかりました。その方

はがんを切らないで温泉治療で克服したいと思われていて、それをインターネット上で三朝温泉を知られたそうです。もちろん地元のホルミシス効果の設備のある医院には通院されておられるそうですが、やはり地場の三朝温泉の温泉療法があるっていうことは、すごく安心感もあり、ただ、三朝温泉にはこういうのがあるんだよっていうだけでも、すごく安心感があるということをおっしゃっていただきましたので、ぜひぜひそういう温泉療法で三朝町はすごいことをしてるんだよっていうことを全国に発信し、これも湯治客のふやす原因にもなると思いますので、努力をしていただきたいと思えます。

それから、三朝町の温泉治療は多くの患者様の生きがいになっていますが、患者のみだけでなく町民の皆様にも三朝温泉の放射線、ホルミシス効果等で元気で安心安全な暮らしができる三朝町になることを願い、終わりにさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 以上で中信貴美代議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あすの本会議は、10時から議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時40分散会

---